

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標
① 教育の成果に関する目標

中 期 目 標	<p>【学士課程】 ○大学全体としては、各学部での充実した専門教育を前提とした上で、次の三点を基本的な教育目標とする。 ①大学の専門教育を効果的に修得するために、自ら学ぶ楽しさを自覚させ、併せて基本的な知識・スキルを身につけさせる。 ②それぞれの専門分野における基礎的な知識・能力を身につけさせる。 ③専門分野以外の他の学問体系についての広い関心を持たせ、21世紀社会が求める教養を身につけさせる。</p> <p>【大学院課程】 (前期(修士)課程) ○大学全体としては、次の三点を基本的な目標とする。 ①それぞれの専門分野における高度な専門知識・能力を身につけさせる。 ②それぞれの専門分野における研究の基礎的能力を養うとともに、研究成果の発信能力を身につけさせる。 ③専門分野以外の他の学問についての知識を深め、学際的視野を身につけさせる。</p> <p>【大学院課程】 (後期(博士)課程) ○大学全体としては、次の三点を基本的な目標とする。 ①常に最先端の専門知識をフォローできる能力を身につけさせる。 ②それぞれの専門分野における高度な研究能力を培い、独創性のある研究成果を挙げる能力を身につけさせる。 ③研究成果を広く応用できる幅広い視野を身につけさせる。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【学士課程】 (教養教育を含めた全学教育の成果に関する具体的目標の設定)</p> <p>【6.8】 ○ 従前の共通教育のあり方を抜本的に見直し、全学的な教育を一層充実させるための組織的な整備を図る。具体的には、平成16年度に、学内組織として新たに「全学教育・学生支援機構」を設置し、その下に「全学教育企画室」、「英語教育開発センター」、「情報教育センター」、「基礎教育センター」、及び「留学生センター」を設ける。これらの組織において、各学部等との連携を強化しつつ、全学の教育プログラム等を実施する。</p>	<p>【6.8】 ○ 平成16年度に設置された「全学教育・学生支援機構」により実施されている全学教育プログラムの点検・改善を進め、一層の充実を図りPDCAサイクルを着実に行うとともに、特別教育プログラム「Global Youth」およびテーマ教育プログラム「世界を翔ける」を新たに開設し、次期中期目標期間の教育プログラムへの展開を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教養教育を含めた全学教育 全学教育・学生支援機構を中心に、特別教育プログラム「Global Youth」、テーマ教育プログラム「世界を翔ける」を実施した。英語教育開発センター、情報教育センター、及び基礎教育センターは、それぞれ、CA11の改良、情報リテラシー教育、リメディアル教育を実施した。平成23年度から実施予定の教養教育について、全学協力体制のもと、「新たな学士教育」について議論した。全学的にFDは定着している。 ・専門教育 教養学部は、特別専門授業を一層充実させた。 教育学部は、教員養成に特化した新たなカリキュラムを完成した。 経済学部は、専門的かつ実践的な資質の向上をめざす「Global Youth」を補完する国際経済プログラムと調査能力向上及び社会調査士資格の取得に対応した社会調査士プログラムを実施した。 理学部は、大学院進学を目指した科学英語教育、実習を重視した専門教育を実施。「世界環流プログラム」で学生の国際化意識を向上させた。 工学部は、ほとんどの学科でJABEE認定基準を満たす教育を実施し、環境共生学科の教育プログラムを整備した。

<p>【69】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 専門性に根ざした新しい教養教育を進めるために、「全学教育企画室」においては、専門横断的な全学テーマ教育プログラムの編成を企画し、学内公募による期限プログラムとして実施する。また、学部間のカリキュラムの調整を行い、それぞれの専門科目の一部を全学開放科目として認定し、広く学生の受講を可能にさせて、多様で幅広い関心を喚起させる教育を行う。さらに教育効果を高めるため、FDの推進を図る。 	<p>【69-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 全学教育・学生支援機構は、平成17年度に開始した全学教育プログラム(教養教育、副専攻、テーマ教育プログラムなど)の一層の充実のため、各学部と連携してテーマ教育プログラムの拡充を行うとともに、新たに特別教育プログラムを加え、その定着を図る。 <p>【69-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 全学教育・学生支援機構は、全学教育プログラムを実施・点検・改善するために学部間の一層の調整・連携を図る。 <p>【69-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 全学教育・学生支援機構ならびに各学部・研究科は、全学的なFD研究会、新任教員研修会、学部毎のFD講演会、FDシンポジウムなどを全学FDガイドラインに沿って引き続き実施し、教育効果をさらに高める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業後の進路 全学教育・学生支援機構の就職支援部門が中心となり、充実した就職セミナー等を実施しており、平成21年度には、新規セミナー5件を実施している。 3学部(教養学部、経済学部および理学部)にサテライト就職相談室が新設されている。また、同窓会、OBとの連携も順調に進められている。インターンシップも各学部で実施されている。 ・成果検証 教育・研究等評価センターは、教育に関する年度計画の実施状況、及び学部あるいは学科・コースレベルの教育に対する取り組みを調査し、結果の一覧化と分析作業を行った。この作業は定着している。外部からの評価アドバイザーの意見も引き続き取り入れている。 英語教育開発センターでは、1、2年生を対象にCALL等による学生の英語能力の向上を外部検定試験であるTOEICを導入し、検証している。また、TOEIC実施の際には、継続的な英語学習の動機付けとなるように、対象学生を学部3年生～大学院生まで拡大している。 全学教育企画室では、平成19年「教養教育に関する学生の満足度調査結果報告書」並びに「埼玉大学『卒業生に関するアンケート』集計結果報告書」を分析し、教育の成果、効果について議論するとともに、平成23年度からの全学教育の改善に向けた取組を開始した。 また、平成21年2月「学生の学習に関する実態調査」の結果を公表し、本学の学生の学習に対する意識や実態を明らかにしている。 授業アンケートに対する取り組みでは、経済学部の「レスポンス」ホームページの運用が注目される取り組みである。
<p>【70】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各種の基本的な知識・スキルを身につけさせるための教育プログラムは、「英語教育開発センター」、「情報教育センター」、及び「基礎教育センター」において設計し、全学的に教育を行う。 	<p>【70-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 英語教育開発センターでは、CALL教材の改訂を行い、実践的な英語教育プログラムを引き続き実施するとともに、特別教育プログラム「Global Youth」用の英語科目の検討を進める。 <p>【70-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 英語教育開発センターでは、引き続き、相談室を開設し、学生が抱えている学習上の問題点の発掘に努めるとともに、英語学習の動機付けを高めるための工夫を行う。 <p>【70-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 情報教育センターでは、引き続き、情報メディア基盤センターのメディア教育研究部門との連携により、教養教育としての情報リテラシー教育の一層の充実を図る。 <p>【70-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 基礎教育センターでは、引き続き全学教育企画室と連携してリメディアル教育を行うとともに、2年間実施した日本語スキルアップ授業の検討・見直しを進める。 	<p>大学院は前期・後期課程のいずれも人材養成目標に基づいた教育が実施された。 文化科学研究科、理工学研究科では、事業計画に従い、大学院教育改革支援プログラム(大学院GP)が実施された。また、4大学IT連携プログラムは理工学研究科で順調に進められている。教育学研究科では、現職教員の修業を容易にするシステムが引き続き維持され、経済科学研究科では引き続き社会人を中心とする高等教育が実施され、「地域公共性システム」履習プログラムについては、地方行政、地域経済、地域の生活・文化への貢献をより重視した。 博士後期課程では、理工学研究科でRA制度の拡充が行われた。連合学校教育学研究科では主指導教員数を増加させ、学生の選択の幅を広げるとともに、大学院生と教員による討論会なども充実した。</p>
<p>(専門教育の成果に関する具体的目標の設定)</p> <p>【71】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教養学部、経済学部、理学部は、幅広い教養を身につけ、人文科学、社会科学、自然科学の基礎を修得した人材の育成を目指す。教育学部・工学部は、専門職業人の育成を基本目標とすることに鑑み、専門的能力の付与に力点を置き、それぞれ、主として、次代の 	<p>【71-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各学部では、カリキュラム・教育プログラム等をさらに工夫し、専門教育の一層の充実を図る。 <p>【71-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教養学部では、「特別専門授業」を引き続き実施する。 	

<p>初等中等教育を担う優れた教員、次代の産業社会を担う優れた技術者の養成を目指す。また、各学部とも、専門教育において修得した基礎的な知識・能力を活かして、大学院に進学し、高度専門職業人、研究者への道を歩むための高度な能力を身につけさせることを目指す。</p>	<p>【7.1-3】 ○ 教育学部では、教員養成に特化した新カリキュラムの完成年度にあたり、その達成状況を点検する。また、教育職員免許法改定に伴う「教職実践演習」導入のための条件整備を図る。</p> <p>【7.1-4】 ○ 経済学部では、専門基礎教育としての「基本科目」制度の2年度目にあたり、初年度の実績を踏まえて改善を加えつつその定着を図る。また、新たに特別教育プログラム「Global Youth」、および社会調査士プログラムを立ち上げ、それに対応する体制の整備を行う。</p> <p>【7.1-5】 ○ 理学部では、論理的思考能力・抽象的思考能力および表現力の一層の開発のため、卒業研究発表会などに工夫を加える。</p> <p>【7.1-6】 ○ 工学部では、引き続き外部認証基準による客観的レベルに基づいた教育プログラムの実施・点検・評価を進め、教育プログラムの維持と改善を図る。なお、新設2年目の環境共生学科については、他学科に倣い、教育プログラムの点検を行う。</p>
<p>【7.2】 ○ 各学部は、以下のような具体的目標を設定し、公開する。 ・創造力に富む人材を育成する。 ・課題を探求し、発見する能力を有する人材を育成する。 ・課題に柔軟に対応し、解決できる能力を有する人材を育成する。 ・国際的視野を有する人材を育成する。 ・実践的な企画・立案能力を有する人材を育成する。</p>	<p>【7.2】 ○ 各学部では、すでに公開している教育目標を、必要に応じて見直す。</p>
<p>(卒業後の進路等に関する具体的目標の設定)</p> <p>【7.3】 ○ 平成16年度から、「進路指導委員会」を各学部に設置し、社会のニーズ調査、卒業生の活動状況調査等を行い、学部ごとの卒業生がその能力を発揮しうる進路に関する情報を学生に提供する。「進路指導委員会」は、入学時から卒業時まで細かな進路指導に責任を持ち、指導体制のあり方、及び具体的な進路指導方法について検討する。また、同委員会は、学内に新たに組織する「全学教育・学</p>	<p>【7.3-1】 ○ 全学教育・学生支援機構の就職支援部門は、「新しい就職支援体制」による全学の就職活動支援を、各学部の就職担当部門との定期的な企画会議・連絡会議により連携・情報共有しながら促進する。 全学の就職活動支援としては、就職セミナー、就職相談、教職セミナー、就活情報提供、企業説明会、就職先開拓、求人情報提供など多種多様な支援を実施する。また、アドミッショングセンターでは、引き続き、進路情報、成績情報を各学部に提供する。 さらに、平成21年度から、学部1年生を対</p>

生支援機構」の下の「学生支援センター」に設置される「就職支援部門」と連携し、学生の就職等に関する必要な指導と支援を行う。さらに、同委員会は、学生の進路動向を十分に把握するとともに、学部・研究科に新たに設置する「アドミッション委員会」、及び「カリキュラム委員会」と密接に連携し、アドミッションのあり方、専門教育のあり方について、必要な提言を行う。

象としてキャリア記録ノート(saidai note)の発行、教養学部、経済学部、理学部にサテライト就職相談室を開設、資格進路対策セミナーの実施などを行う。

【7.3-2】

○ 教養学部では、「自己分析講座」、「自己表現講座」を引き続き開催し、学生の需要や全学での就職支援企画を考慮しつつ、学部独自に学生主体の「内定報告会」を後援する。

【7.3-3】

○ 教育学部では、引き続き進路指導委員会、講座進路担当教員の協力によって「教職支援室」の活動を実施し、さらに充実させる。

【7.3-4】

○ 経済学部では、就職活動データの蓄積を進め、また、資格関係等の学内講座を引き続き実施する。

【7.3-5】

○ 理学部では教育企画委員会進路指導部会が学部同窓会との連携による進路指導を推進するとともに進路指導担当教員による在学生の面談などを強化する。

【7.3-6】

○ 工学部では、引き続き、進路指導部会が、全学教育・学生支援機構と連携して学生の就職等に対する支援を行う。すなわち、各学科の進路指導部会委員は就職担当教員との連携を密にすると共に各学科の同窓会との連携をより一層密にし、進路指導の一層の充実化を推進する。

【7.3-7】

○ 理工学研究科は、全学の就職支援体制の下、平成20年度に引き続き、キャリアパス講演会などの大学院生の参加する進路指導を行うとともに、進路のミスマッチの可能性を少なくするために、インターンシップの受け入れ先を拡大し、実施する。

【7.4】

○ インターンシップ等、学生の進路体験が可能な体制を充実する。

【7.4-1】

○ 全学教育・学生支援機構ならびに各学部・研究科は、埼玉県の各機関及び埼玉県内の各企業、その他への就業体験プログラムを継続して実施する。

【7.4-2】

○ テーマ教育プログラム「社会と出会う」の授業の一環として、NPO団体などへの学生派遣を継続実施する。

【7.4-3】

	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域連携協定を締結している埼玉りそな銀行、浦和レッズ、大宮アルディージャへの学生派遣を継続実施する。 <p>【74-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 富士ゼロックス埼玉のほか、新たなインターンシップの受け入れ施設の拡充策を検討する。 <p>【74-5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育学部は、学校インターンシップの拡充を図る。 <p>【74-6】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 理学部では、進路体験のあり方を引き続き検討する。 <p>【74-7】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 工学部は、引続き、インターンシップの充実化を指向し、インターンシップに関する情報の提示等、学生ガイダンスを充実する。 <p>【74-8】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 理工学研究科は、インターンシップに参加する院生の数の拡大と受け入れ先の拡大を図る。
(教育の成果・効果の検証に関する具体的方策)	<p>【75】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成16年度に、学内組織として「教育・研究等評価センター」を設置する。このセンターは、学内におけるさまざまな分野において公正かつ適正な評価を行うための第三者的評価組織と位置づけ、学外者も登用する。 <p>【76】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ このセンターの下に「教育評価部門」、「研究評価部門」、及び「業務運営評価部門」の3部門を設置し、教育の成果・効果の検証に当たっては、「教育評価部門」が責任を持ち、教育内容、運営体制、実施体制等についての成果・効果を検証し、適切な評価を行うとともに、改善の提言を行う。
【77】	<p>【77-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成16年度から、「全学教育・学生支援機構」に置かれる「全学教育企画室」が中心となって、すべての授業について学生による授業評価を実施し、教育の成果・効果の基本資料を作成する。加えて、TOEIC、TOEFLなど標準的な試験を

<p>利用したり、大学基準協会、JABEE等の外部機関による基準認定を利用した教育の成果・検証方法の導入について検討する。</p>	<p>【77-2】 ○ 全学教育企画室では、平成19年度に改善した学生による授業評価調査の再点検を行う。また、平成19年度に作成した「教養教育に関する学生の満足度調査結果報告書」、埼玉大学「卒業生に関するアンケート」集計結果報告書等の結果に基づいた検証を引き続き行うとともに、平成21年度より実施する特別教育プログラム等の定着を図る。</p> <p>【77-3】 ○ 経済学部では、引き続き、授業評価結果の活用による授業改善を進める。すなわち、学部ホームページに各教員の授業評価結果への回答と次年度改善点の公約を引き続き掲載する。</p> <p>【77-4】 ○ 工学部では、JABEE認定基準等の外部認証に基づいた教育を引き続き実施し、教育の成果・検証方法について点検検討を継続する。</p>
<p>【大学院課程】 (前期 (修士) 課程)</p> <p>【78】 ○ 前期 (修士) 課程にあっては、各研究科とも高度専門職業人の育成に主たる目標を置いて教育・研究指導を行うとともに、専門分野の特性に応じて後期 (博士) 課程に進みうるに足る研究能力の育成に努める。</p>	<p>【78-1】 ○ 文化科学研究科では、大学院教育改革支援プログラム（大学院GP）の事業計画にしたがって「教育プログラム」を実施する。</p> <p>【78-2】 ○ 経済科学研究科では、引き続き社会人大学院としての特色ある高度専門職業人教育を進め、とりわけ19年度新設の「地域公共システム研究」履修プログラム（埼玉本校）の定着を図る。</p> <p>【78-3】 ○ 教育学研究科では、教員養成及び現職教員の教員研修を実施するために取り組んでいる「教育学研究科短期的改革」をふまえて、学校教育専攻学校保健学専修のカリキュラムを改正する。</p> <p>【78-4】 ○ 理工学研究科では、大学院教育改革プログラムを実施するコースでは、目的に即して教育研究指導の内容を充実させる。4大学IT連携大学院プログラムの効果的活用を図る。</p>
<p>【79】 ○ 各研究科が、特徴に応じて設定する修了後の進路を明確にし、優秀な人材の育成に努める。</p>	<p>【79】 (既に実施済みのため、21年度は年度計画なし)</p>
<p>【80】</p>	<p>【80】</p>

- | | |
|---|---|
| <p>○ 前期（修士）課程にあっては、以下のような専門性に立脚した人材養成目標を設定・公開し、これに基づいた教育を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な問題に柔軟に対応できる人材を育成する。 ・新分野を開拓できる能力を有する人材を育成する。 ・高度で公正な判断力を有する人材を育成する。 ・課題の設定と解決策を提案できる人材を育成する。 ・創造力と実践力を有する人材を育成する。 ・国際的視野に優れた人材を育成する。 ・社会経験を活かし、高度な問題解決能力を有する人材を育成する。 | <p>○ 各研究科では、専門性に立脚した人材養成目標に基づいた教育を継続して行う。また、恒常的に人材養成目標について点検を行い、必要に応じて目標を見直す。</p> |
|---|---|

【大学院課程】 (後期(博士)課程)

【8 1】

- 文化科学研究科、連合学校教育学研究科、経済科学研究科は、研究能力を備えた高度専門職業人の養成、あるいは留学生を対象として教育・研究従事者の養成を目指す。理工学研究科は、高度専門技術者、専門研究者の養成を目指す。

【8 1－1】

- 文化科学研究科では、平成20年度から実施しているカリキュラム改革を継続する。

【8 1－2】

- 経済科学研究科では、引き続き社会人大学院として、社会経験を活かしつつ理論に裏付けられた独創的な研究・企画能力を有する人材を育成し、社会に還元する。

【8 1－3】

- 連合学校教育学研究科では、研究戦略委員会を中心に、国際的な視野をもった大学院教育をめざすGPプログラムを引き続き開発し申請する。連合学校教育学研究科担当教員による研究発表会に参加する。

【8 2】

- 後期（博士）課程にあっては、以下のような専門性に特化した人材養成目標を設定・公開し、これに基づいた教育を行う。

- ・独創的な研究を遂行する人材を育成する。
- ・新分野を開拓できる人材を育成する。
- ・課題を設定し、それを解決できる人材を育成する。
- ・創造力・実践力のある人材を育成する。
- ・国際的・社会的視野が広く、バランスのとれた人材を育成する。
- ・社会経験を活かし、理論に裏付けられた独創的な調査・提言能力を有する人材を育成する。

【8 2】

- 理工学研究科では、既に設定し、ホームページに公開している各コースごとの人材育成の目標を必要に応じて改訂を行い、研究者、高度技術者の育成をさらに推進する。あわせて、博士後期課程でのRA制度の拡充を図る。

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標
 ② 教育内容等に関する目標

中 期 目 標	<p>(アドミッション・ポリシーに関する基本方針)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学部・研究科と連携しつつ、全学的なアドミッション・ポリシーを確立し、その推進を図る。 ○大学全体の基本理念、各学部・研究科の理念・目標を広く社会に周知し、それを十分に理解した志願者を募る。 ○多様なライフステージ、社会背景の社会人学生を積極的に広く受け入れる。 ○国際教育を実践するために、外国人留学生を積極的に広く受け入れる。 ○大学の理念・目標に合致するような選抜方法を工夫し、意欲があり優秀な学生を入学させる。 ○多様な受験機会を提供し、多様な基準による選抜の工夫を図るとともに、社会の要請に応えて、入学定員のあり方、選抜のあり方などを不断に検討し、見直し・改善を図る。 <p>(教育課程)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学士課程と大学院課程の役割を明確にし、さらに博士前期（修士）課程と博士後期（博士）課程の役割をはっきりさせ、それぞれの目的に応じた課程編成を行うとともに、必要に応じて、一貫性のある課程編成も工夫する。 ○学士課程は、すべて専門課程とし、全学的視点に立って編成する教養教育を専門課程と密接に関連させた形で実施する。 ○学士課程においては、専門性に根ざした基礎的教育を主眼として、各学部が責任を持って課程編成を行う。 ○転学部・編入学や早期入学・修了を認めることにより、教育課程に柔軟性を与える。 ○各学部・研究科が、理念や目標に沿った体系性のあるカリキュラムの編成を行う。 <p>(教育方法に関する基本方針)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○それぞれの専門分野における研究の進展を踏まえ、展開可能性を持った質の高い教育を行う。 ○学生の立場に立った教育という観点から、シラバスの充実を図り、学生による授業評価を実施して、教育方法の改善に資する。 <p>(成績評価に関する基本方針)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教育の質を客観的に保証する観点から、基準を定めた厳格な成績評価を行う。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>(アドミッションポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策)</p> <p>【8.3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○入学者選抜の基本方針の策定や試験実施等の体制を強化するため、平成16年度に「全学教育・学生支援機構」の下に新たに「アドミッションセンター」を設置し、 	<p>【8.3-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○全学教育・学生支援機構アドミッションセンターでは、入試体制の強化を図るとともに、全学的な観点から、各学部等における入試改善を指導する。平成21年度入試に関連する基礎データを作成し、各学部等 	<p>アドミッション活動・アドミッションポリシーに応じた入学者選抜について、全学教育・学生支援機構のアドミッションセンターは、入学試験出題体制を改善した。各学部・研究科とも教育理念・目標に従い適切に入試方針の改善を実施し、これらを含めアドミッション情報をホームページ等で効果的に公開している。平成24年度以降の大学入試センター試験の出題科目変更に対しても、適切に対応している。</p> <p>大学説明会の内容は年ごとに充実している。また、入学志願者に対する働きかけとして、ホームページ充実、メディア利用、公開講演会、サイエンススクールなど、各学部・研究科の特性に</p>

<p>アドミッションのあり方を見直す。その結果を踏まえて、できる限り早期に、学部・研究科それぞれの目標に沿った新たな入試方法を取り入れる。そのため、各学部・研究科ごとに、「アドミッション委員会」を設置して、入学時の成績と就学後の成績との相関関係等を調査研究する。同時に、「進路指導委員会」とも連携し、就職状況等との関係についても調査分析を行い、入試方法の改善に活用する。さらに、AO入試など新たな入試方法の導入についても検討する。また、学部の性格に応じて、社会人・留学生の特別推薦枠、多様な優先枠などの拡大について検討するほか、2年次編入、3年次編入の積極的な受入れを検討する。加えて、各学部・研究科においては、志願者向けのホームページ（「アドミッション・ページ」）を作成し、インターネットによって各学部・研究科の教育理念・目標及び具体的なアドミッション情報を公開する。</p>	<p>に提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アドミッション・ポリシーの再検討を行い、新たな方針を確立して公表する。 ・平成23年度入試において導入を予定しているAO入試の準備を進める。 <p>【8.3-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 全学教育・学生支援機構アドミッションセンターならびに各学部は、平成24年度大学入試センター試験の出題科目変更に対応して、本学の基本的な考え方を整理し、各学部における検討を行って、出題教科・科目を決定する。 <p>【8.3-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育学部では、第一期中期目標期間の活動総括に基づいた第二期中期目標・中期計画期間の学部入試広報戦略を策定する。 <p>【8.3-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 経済学部では、前年度に引き続き、現行入試制度（20年度導入）の効果の検証を行う。また、夜間主コース入試においては、引き続き広報活動等を通じ社会人学生の確保に努める。 <p>【8.3-5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 理学部では、科学技術振興機構「未来の科学者養成講座」プログラムの実施などにより、優れた人材を発掘するとともに、これら人材を確保するための入学者選抜を実現させる。 <p>【8.3-6】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 工学部では、前期・後期日程入試の定員配分と入試方法の見直しに関する検討を継続するとともに、平成23年度より導入する予定の、高大連携授業を利用したAO入試の準備を進める。 <p>【8.3-7】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 文化科学研究科修士課程では、入学後の指導体制との関連づけを明確にした受験科目設定を行う。 <p>【8.3-8】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 理工学研究科では、コースごとの大学院説明会実施に加え、さらにホームページの活用を重視して、志願者を増加させる方策を引き続き検討して実施する。 	<p>あわせた取り組みが適切になされている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育課程編成 各学部とも、専門性に根ざした基礎的教育を実施するための特徴あるカリキュラムを適切に改善し、内容を充実している。 3年次編入を実施している学部・学科では、制度が定着している。また、平成21年度から新たに編入学を実施する学科もあり、教育理念に応じた適切な教育課程編成が行われている。 理学部・工学部の早期卒業制度の整備に伴い、理工学研究科では秋期入学制度が発足しており、学部・研究科間の連携がうまく図られている。 <p>各学部とも授業形態・学習指導法の改善について、授業アンケートに対して適切に対応する方法を基本に、学部の特性にあわせた工夫を加え実施している。 理工学研究科では、学生のグループ指導の取り組みとして、研究の中間発表制度を定着させている。 全学教育・学生支援機構では、授業アンケートへの対応を学生に情報提供できるようシラバス項目の追加・改善を行っている。 シラバス掲載図書の整備は引き続き図書館で実施され定着している。</p> <p>成績評価基準はシラバスに明記されており、平成21年度から全学部統一のGPA算出方法を導入し、適切な成績評価が行われている。成績優秀者の表彰も各学部で定着している。</p>
<p>【8.4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 大学説明会・入試説明会の内容の改善を図るとともに、各学部において、高等学校の生徒向け公開講座、公開授業、出張講義、高等学校教員との連携など、入学志 	<p>【8.4-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 全学教育・学生支援機構アドミッションセンターは、オープンキャンパス、高等学校教員向け大学説明会等における内容の一層の充実を図る。高等学校生徒の大学見学、高等学校生徒等対象の進学説明会における 	

願者が埼玉大学をよく理解し、受験したいとの思いを強くするような効果的な事業を工夫して実施する。

【8 4－2】

○ 教育学部では、引き続き出張講義、高大連携による授業を継続しつつ、入試広報メディア（DVD）更新などによって大学説明会、入試説明会の改善を図り高等学校に向けた学部広報活動を継続する。

【8 4－3】

○ 理学部では、引き続きアウトリーチ活動を実施するとともに、埼玉県高等学校理数科研究発表会の本学での開催を支援する。また、埼玉県内の高等学校理科教員との協議会などを通じて理学への理解を高める。さらにオープンキャンパスなどを通じて高校生に埼玉大学理学部への進学意欲を高めさせる。

【8 4－4】

○ 工学部では、引き続き、中学生・高等学校向けの体験入学（サイエンススクール）、工学部オープンラボ、高大連携授業、出張講義、高等学校教員との連携、マスマディアを用いた広報など、入学志願者が工学部をよく理解し、受験したいとの思いを強くするような効果的な事業を工夫して実施する。

【8 4－5】

○ 理工学研究科では、進学希望者を広く集めるために、大学院説明会及び英文募集要項の充実を図る。

(教育理念に応じた教育課程を編成するための具体的方策)

【8 5】

○ 学士課程において各学部は、責任を持って、専門性に根ざした基礎的教育を実施するための課程編成を行うとともに、学部間の連携を強化し、総合大学の特性を活かして、他学部の学生にも専門課程の講義の一部を開放することにより、総合的な視野の形成と新しい教養教育の実践を可能にする。また、各学部・研究科において「カリキュラム委員会」を強化し、多様な社会のニーズ等を十分に把握して、授業科目の構成等を不斷に見直し、適切なカリキュラム編成を行う。

【8 5－1】

○ 教養学部では、平成22年度からの実施に向けて新たな学士課程カリキュラムを整備する。

【8 5－2】

○ 経済学部では、「基本科目」制度の2年目にあたり、初年度の実績を踏まえて改善を加えつつその定着を図る。

【8 5－3】

○ 理学部では、引き続き副専攻プログラムの充実を図る。

【8 5－4】

○ 工学部は、学部専門科目の点検を継続して、必要に応じ改善する。

【8 6】

【8 6】

○ 教育学部は、教員養成担当学部として力量ある質の高い教員養成を進めるために、教員養成課程に特化し、教育組織・カリキュラムの再編を行う。	(既に実施済みのため、21年度は年度計画なし)
【87】 ○ 各学部・研究科は、それぞれの特性と必要性に応じて、全学的協力の下に学部学生定員を振り替え大学院の充実を図ることを検討する。	【87】 (既に実施済みのため、21年度は年度計画なし)
【88】 ○ 学士課程3年次の転学部・編入学を認めることによって、学生の進路変更を可能とするほか、学士課程の3年次卒業、修士課程1年次修了等を認める。	【88-1】 ○ 各学部とも、転学部・転学科を継続的に実施するとともに、教育学部を除き、編入学を継続的に実施する。 ----- 【88-2】 ○ 教育学部では、3年次編入の検討を開始する。 ----- 【88-3】 ○ 工学部では、20年度に新たに導入した早期卒業制度を定着させる。 ----- 【88-4】 ○ 経済科学研究科（博士前期課程・後期課程）では、引き続き年限短縮修了を認め、その支援を行う。 ----- 【88-5】 ○ 理工学研究科では、学部における早期卒業制度の導入に呼応して、博士前期課程の秋季入学制度を導入し実施する。
(授業形態・学習指導法等に関する具体的方策) 【89】 ○ 平成16年度に、各学部・研究科が、「カリキュラム委員会」の充実強化を図り、講義・演習等授業形態のあり方について再点検を実施し、適切な構成を行うとともに、学習指導法についての現状点検を行い、適切な方策を講じる。なお、授業は、講義と演習、実験等を有機的に組み合わせて行う。並列講義、グループ担任制など工夫をこらした少人数教育を実施する。	【89-1】 ○ 各学部・研究科とも、授業形態ならびに学習指導法等の不断の点検と改善を行う。 ----- 【89-2】 ○ 教育学部では、新カリキュラム施行に対応する学習環境の充実を図る。 ----- 【89-3】 ○ 経済学部では、カリキュラム委員会および将来計画委員会・FD委員会を中心に、教育方法の点検と改善の検討を継続する。 ----- 【89-4】 ○ 工学部では、引き続き教育企画委員会カリキュラム部会を中心にカリキュラム相互間の調整や開講数整備等を進め、教育企画委員会FD部会と連携して学生の授業評価結

	<p>果を含め、講義・演習等授業形態のあり方及び学習指導法について点検を行い、それに基づき適切な方策を講じる。</p> <p>【89-5】 ○ 工学部では、引き続きFDガイドラインに沿った教育内容の充実化を図る。特に、学生による授業評価や教員相互による授業参観結果などに基づいて、汎用的な「授業の手引き」を充実させ、教員の授業改善活動を組織的に支援するとともに、必要に応じて教員ヒアリングを行いながら、その効果を適切に評価する。</p> <p>【89-6】 ○ 理工学研究科では、引き続き、中間発表制度の充実を図り、研究指導の具体的改善策を検討する。</p>
【90】 ○ 平成16年度から、授業担当教員全員が、シラバスにおいて具体的な履修達成目標、授業方法、授業内容、成績評価法、参考図書等、授業を実施する上で効果的な情報をあらかじめ学生に明示することを徹底するとともに、シラバス推薦図書の更なる整備・充実を図る。また、シラバスは不斷に見直しを図り、改善する。なお、「全学教育企画室」が、授業シラバスの全学モデルを策定し、電子シラバスとして学生に公開するための環境整備を図る。	<p>【90-1】 ○ 全学教育・学生支援機構では、シラバスの一層の充実を図るために、継続的に点検を行う。</p> <p>【90-2】 ○ 情報基盤機構では、電子シラバスと図書館業務との連携をさらに進め、図書館でのシラバス推薦図書の一層の整備・充実を図る。</p>
【91】 ○ 学部と連携して、すべての授業について学生による授業評価を実施し、その結果を各授業担当教員にフィードバックするシステムを検討し、平成17年度に、全学統一フォームの策定とともに、電算処理を可能とする整備をすすめる。さらに、教員が、この授業評価を参考にして、絶えず授業の形態、指導法の改善を図るシステムを確立する。	<p>【91-1】 ○ 全学教育・学生支援機構では、平成19年度に見直した学生による授業評価の調査項目に基づいて、継続的にデータ収集を行い、必要に応じて授業評価調査の改善を図る。</p> <p>【91-2】 ○ 学生による授業評価の結果を教員にフィードバックして、教員が絶えず授業の形態、指導法の改善を図るシステムを確立するため、シラバスの項目を通して授業評価結果への対応を学生にも周知するシステムを確立する。</p>
(適切な成績評価等の実施に関する具体的方策) 【92】 ○ 平成16年度から、すべての授業科目について成績評価基準を明示し、シラバスにおいて学生に公表する。また、学生の成績評価に当たって、GPA制度を導入すると	<p>【92-1】 ○ 全学教育・学生支援機構では、引き続き成績評価基準をシラバスに記載することを徹底するとともに、成績評価基準に沿った成績評価の実施状況を継続的に点検する。</p> <p>【92-2】 ○ 教養学部では、単位制の実質化の状況を</p>

とともに、単位制の実質化を図り、特別な事情のない限り履修単位の上限設定を行う。なお、成績優秀な学生に対しては、履修単位の上限を緩和する措置を講じる。成績優秀な学生に対する有効な顕彰制度を検討・創設し、実施する。

点検し、問題があれば改善する。
・成績優秀者表彰制度を維持する。

【92-3】

○ 教育学部では、GPA制度導入による学習状況と単位制の実質化の状況を点検し、問題があれば改善する。
・平成19年度に創設した教育学部学生顕彰制度「鳳翔賞」を維持する。

【92-4】

○ 理学部では、GPA導入による学修状況の改善の成果を検証する。
・成績優秀者表彰を、学部同窓会の協力を得て継続する。

【92-5】

○ 工学部では、引き続き、成績優秀者に対する顕彰制度を実施する。

II 教育研究等の質の向上の状況

- (1) 教育に関する目標
- ③ 教育の実施体制等に関する目標

<p>中 期 目 標</p> <p>(教職員の配置に関する基本方針) ○大学の基本理念に即し、時代の要請に柔軟に対応したカリキュラム編成を行い、それに応じた教職員の配置を行う。</p> <p>(教育環境の整備に関する基本方針) ○教育環境の整備を優先的に実施する。特に、情報に関する先端的技術を積極的に導入し、新しい教育環境の構築を図る。</p> <p>(教育の質の改善のためのシステムに関する基本方針) ○各教員の教育面における貢献を重視し、適切な教育評価を行うシステムを構築する。 ○教育の質について、不斷に点検・評価を行い、改善に努める。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>(適切な教職員の配置に関する具体的方策) 【9.3】 ○「教育・研究等評価センター」は、各教員に「教員活動報告書」の提出を求め、その下に置かれる「教育評価部門」において、教育面での貢献を全学的に把握するシステムを確立する。</p>	<p>【9.3】 ○教育・研究等評価センターでは、引き続き全教員に「教員活動報告書」の提出を求めるとともに、教員の教育面での貢献を把握するシステムのさらなる改良を図り、より完成度の高いシステムを確立する。</p>	<p>教育・研究等評価センターでは、教員活動報告書の入力データを組織としての教育評価に利用できるよう主な集計項目について平均値及び度数分布を求め、データの有効性の検討を行った。</p> <p>各学科・研究科とも時代の要請に即した教員人事を実施している。教育支援スタッフとしてのTAが幅広く活用されている。</p> <p>図書館では、「埼玉大学図書館ネットワーク構築方針」に従い、利用環境の改善を行っている。</p> <p>教養学部では、学部研究資料センターを開設し、学部図書館機能の拡張を行っている。</p> <p>理学部では同窓会からの資金援助による学科図書の充実を継続している。</p> <p>進路情報や資格試験等の情報は、全学教育・学生支援機構ホームページや各学部ホームページで引き続き公開するほか、教育学部では特別の支援室によるサービス実績が高い。</p> <p>ハンディキャップのある学生に対する学習環境の整備は全学の組織をあげて着実に実施されている。</p>
<p>【9.4】 ○各学部・研究科は、同センター・部門及び全学教育・学生支援機構と連携し、それぞれの教育目標に照らして、担当教員の配置状況等を点検し、適切な教員配置計画を立てる。また、すべての学部・研究科において、教育組織の見直しを行い、大講座制の趣旨を生かした効果的な組織編成のあり方について検討し、整理する。なお、教員の多様性を高めるため、必要に応じて任期制を導入し、社会人・外国人等の登用を図る。これらは、平成16年度からはじめ、毎年見直しを行うものとする。</p>	<p>【9.4-1】 ○各学部・研究科は、時代の要請に即した教育の実施にあたり、もっとも適切な教員配置を行うよう努める。</p> <p>【9.4-2】 ○教養学部・文化科学研究科では、平成20年度に定めた教育組織を具体的に設計し、平成22年度からの実施に備える。</p>	<p>教育活動の評価及び評価結果の“質の改善”への反映について、教育・研究等評価センターは、引き続き学部・研究科あるいは学科・コースに「教育の工夫に関する自己点検表」の作成を依頼し、これをもとに質の改善について提言を行っている。</p> <p>教材、学習指導法の開発では、英語教育開発センターにおいて英語教育について授業改善の取り組みが適切に行われている。</p> <p>全学教育企画室では、全学FDガイドラインに従い引き続き全学FD研究会を開催している。また、各学部の「FDガイドライン」に従い実施されたFD研修会・講演会・シンポジウムを共催し、全学的にFD活動の情報を共有できる体制を整えている。</p> <p>・全国共同教育／学内共同教育 埼玉県の初等中等教育発展のための公開研究発表会がこれまで同様に附属4学校で行われた。</p>
<p>【9.5】 ○平成16年度から、教育面における情報機器の積極的な活用を図るため、情報支援スタッフの配置を積極的に採用する。</p>	<p>【9.5】 ○全学教育・学生支援機構では、情報機器の活用を教育面で支えるスタッフとしてTAを積極的に採用する。</p>	<p>情報セキュリティが強化されている。また、教員活動報告書の学外からの入力が可能になるなど、ネットワーク環境整備が進められた。</p> <p>保健センターによる定期健康診断が引き続き行われた。</p> <p>国際交流センターでは、外国人留学生のための日本語教育、日本文化・日本事情に関するSTEPS</p>

を検討する。	<p>【96】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成16年度から、TAの増員を検討し、教育支援スタッフとしての積極的活用を図る。 <p>【96-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 全学教育・学生支援機構では、全学教育企画室が平成20年度に作成した「TAの心得」の活用を促進し、TAのスキルアップを図る。 <p>【96-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 基礎教育センターおよび英語教育開発センターにTAを配置し、引き続き、補習授業ならびにCALL教育にTAを活用する。必要に応じて、採用時ガイダンスを実施する。 <p>【96-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各学部・研究科では、TAの幅広い活用を図るとともに、TA制度の点検改善に努める。 <p>【96-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 工学部では、現行のTA採用ガイドラインの見直しを検討し、大学院生の授業補助強化に対し必要に応じて有効な施策を講じる。 	<p>科目、見学旅行等を引き続き実施した。また、平成21年度科目等履修生の受け入れに際し、日本語能力基準を定め、より質の高い留学生の受け入れを実施した。</p>
<p>(教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策)</p> <p>【97】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「全学教育・学生支援機構」に情報支援スタッフを配置することを検討し、その協力によって、教育面における情報機器の積極的な活用を図るとともに、学内LANを充実し、研究室、講義室等から自由に相互アクセスが可能な環境、総合情報処理センターの共有ソフトを講義室等から利用できる環境をできる限り早期に整備する。また、インターネットによる電子シラバスの提供を可能にするための情報ネットワーク整備を早期に実施するとともに、教員個人が、自らのホームページを作成し、学生の教育に資するための環境の整備に努める。 	<p>【97】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 理学部では、学部ホームページの毎月の更新を継続するとともに、各学科・研究室・教員のホームページの更新・充実に努め、教育環境の整備を行う。 	
<p>【98】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 遠隔授業などマルチメディアを活用した、教育効果の高い授業について検討し、これに基づき、効果的なマルチメディア対応型の講義室をできる限り早期に整備するとともに、サテライト教室においても情報ネットワーク等の利用が可能になるシステムをできる限り早期に充実させる。 	<p>【98-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 全学教育・学生支援機構では、引き続き教養教育棟におけるOA機器の整備を図る。 <p>【98-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 東京ステーションカレッジにおけるWebによるシラバスの閲覧、履修登録の実施を可能とし、サテライト教室の利便性を高める。 <p>【98-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 文化科学研究科では、ネットを介した遠隔授業の検討を進める。 	

	<p>【98-4】 ○ 経済学部・経済科学研究科では、東京サテライト・キャンパス（東京ステーションカレッジ）と埼玉本校とを結ぶ遠隔授業中継システムの更新に際し、その活用を高度化するための方法を検討する。</p>
【99】 ○ 備えるべき図書・雑誌、学生の自学自習環境等の整備のあり方、及びサテライト教室での利用環境のあり方について、全学的見地から検討し、具体策を策定する。また、図書館の電子化を推進するとともに、学部図書室（分室）の充実を図る。	<p>【99-1】 ○ 総合情報基盤機構図書館では、「埼玉大学図書館ネットワーク構築方針」に基づき、図書館本館と各学部図書室の連携を充実を充実させることによって、全学的に資料の利用環境の一層の整備を図る。また、サテライト教室の情報ライブラリーにおける多機能PCや情報コンセントの整備、並びに図書館における多機能PCやマルチメディア機器等の整備により、学生の自学自習環境を向上させる。さらに、e-Bookなどの電子情報の収集や図書館資料の遡及入力を引き続き行うことによって、図書館の電子化を推進すると共に、レファレンスや学習に必要な資料の充実を図る。</p> <p>【99-2】 ○ 教養学部では、学部資料センターを開設し、学部図書館機能の一部を持たせ、学生の便宜をはかる。</p> <p>【99-3】 ○ 理学部では、同窓会からの支援による資金などを活用し、引き続き各学科図書の充実を図る。</p>
【100】 ○ 進学情報・資格試験等のデータベース化を図り、学生が常時アクセスできる環境をできる限り早期に構築する。	<p>【100-1】 ○ 全学教育・学生支援機構は、引き続きホームページにおいて、卒業後取得可能な資格等の情報提供の充実を図る。</p> <p>【100-2】 ○ 教育学部では、進路指導委員会、教職支援室を中心として教員採用試験に関する情報を日常的に提供できる環境を整備する。</p> <p>【100-3】 ○ 各学部・研究科では、引き続きそれぞれのホームページにおける進学および資格情報の更新を行い、学生の利便に供する。</p>
【101】 ○ ハンディキャップのある学生に配慮した学習環境の整備を図る。	<p>【101-1】 ○ 各学部・研究科では、ハンディキャップのある学生に配慮した学習環境の一層の整備・改善を推進する。</p> <p>【101-2】 ○ 施設パトロールを継続し、不備な個所は早急に改善する。</p>

	<p>【101-3】 ○ 建物の改修にあたり、エレベーター、玄関スロープ、自動ドアを身障者対応型に整備する。</p> <hr/> <p>【101-4】 ○ トイレの改修にあたり、身障者対応型トイレの整備を推進する。</p>
(教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策)	
【102】 ○ 平成16年度から、「教育・研究等評価センター」の「教育評価部門」において、教育活動に関する適切な評価を行う。同部門においては、各学部・研究科と連携しながら、教育の成果に関する評価法の研究開発を行う。また、同センター・部門は、毎年、教員の教育活動に関する業績、貢献を「教員活動報告書」として提出させ、教育活動の評価の基礎の資料とともに、教育活動の評価結果に基づいて、引き続き質の改善についての提言を行う。	<p>【102】 ○ 教育・研究等評価センターは、教員の教育活動に関する業績、貢献を「教員活動報告書」として提出させ、教育活動評価の基礎資料とともに、教育活動の評価結果に基づいて、引き続き質の改善についての提言を行う。</p>
(教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策)	
【103】 ○ 平成16年度から、「全学教育・学生支援機構」の「全学教育企画室」は、各学部・研究科と連携して教育方法の改善、教材・学習指導法の研究開発を行うとともに、教育能力の向上に関する全学教員研修会を年1回開催し、特に新任教員の参加を義務づける。これらの活動の評価については、「教育・研究等評価センター」が行う。	<p>【103】 (既に実施済みのため、21年度は年度計画なし)</p>
【104】 ○ 平成16年度から、各学部・研究科に教育効果等の組織的改善のための「FD委員会」を設置する。	<p>【104-1】 ○ 全学教育・学生支援機構の全学教育企画室では、「全学FDガイドライン」に基づき、教育方法の改善、教材・学習指導法の研究開発、教育能力の向上に関する全学教員研修などを行う。</p> <hr/> <p>【104-2】 ○ 「英語教育開発センター」において、各学部・研究科と連携して英語教育方法の改善、教材・学習指導法の研究開発を引き続き行う。</p>

	<p>【104-3】 ○ 基礎教育センターでは、引き続き、全学教育企画室と連携して、日本語スキルアップ授業の学習方法や教材を含め検討・見直しを進める。</p> <p>【104-4】</p> <p>○ 全学教育・学生支援機構全学教育企画室では、全学FD研究会を引き続き開催し、各学部のFD活動内容について全体で討論を行う。また、引き続き人事課や各学部と連携してFD研修会・講演会・シンポジウムを開催する。</p> <p>【104-5】 ○ 教育・研究等評価センターは全学教育・学生支援機構全学教育企画室が行う教育方法の改善、教材・学習指導法の研究開発、教育能力の向上に関する全学教員研修などの活動評価を引き続き行う。</p>
(全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策) 【105】	<p>【105】</p> <p>○ 教育学部では、初等中等教育の教育実践発展のための研究活動を継続する</p>
【106】	<p>【106、135】</p> <p>○ 総合情報基盤機構は、引き続き新情報処理システムおよび情報ネットワークの効率的運用を行い、特に、セキュリティの強化を目指すとともに、学内専用システムへの学外からの接続環境を整備して教員の利便性を高める。</p>
【107】 ○ 学生及び教職員の健康の保持増進を図るための保健センター及び体育施設を充実する。	<p>【107-1】 ○ 全学教育・学生支援機構の保健センターでは、引き続き、定期健康診断、健康相談、講演会・セミナーの実施のほか、診断情報の更なるコンピュータ管理の推進を行う。</p> <p>【107-2】 ○ 全学教育・学生支援機構では、引き続き、体育施設の整備及び課外活動活性化のための設備・備品の整備・充実を行う</p>
【108】 ○ 外国人留学生のための日本語教育を行うとともに、短期留学生に対して日本文化や日本事情等の学習の場を提供する留学生センターをさらに充実することを検討	<p>【108-1】 ○ 国際交流センターは、引き続き、外国人留学生のための日本語教育を実施する。</p> <p>【108-2】 ○ 国際交流センターは、引き続き、短期留</p>

し、具体案を策定する。

学生に対し、日本文化や日本事情等の学習の場を提供する。

【108-3】

○国際交流センターは、科目等履修生の受け入れに関し、21年度より日本語能力の基準を定め、より質の高い留学生を受け入れる。

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標 ④ 学生への支援に関する目標

<p>中期目標</p> <p>(学生の学習支援に関する基本方針) ○質の高い教育に力点を置き、授業時間以外での指導、学習支援を制度として実施する。</p> <p>(学生への生活支援等に関する基本方針) ○生活相談・就職支援等の充実を図る。 ○各学部・研究科が教育理念、目標に即して、具体的できめ細かな学生支援を行う。</p>
--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>(学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策) 【109】 ○ 平成16年度から、すべての教員が、学期中、毎週1回のオフィスアワーを設ける。</p>	<p>【109】 ○ 全ての教員は、引き続き、シラバスに明示されたオフィスアワーに学生からの質問・相談に応じる。</p>	<p>・学生への支援 各学部とも教員は学期中週1回のオフィスアワーを設け、これをシラバスに明記するように義務づけており、学生からの質問・相談に対応する体制が定着している。修学に問題のある学生への対応として、アドバイザーによる指導、指導教員や授業担当教員による面談など、各学部の特徴にあわせた対応がとられている。特に問題がある場合は保証人に通知し、修学状況の改善を促している。</p>
<p>(生活相談・就職支援等に関する具体的方策) 【110】 ○ 各学部・研究科に設置された「進路指導委員会」が、修学・履修状況を的確に把握し、必要に応じて学生や保証人等に周知を図る。</p>	<p>【110】 ○ 各学部では、「進路指導委員会」と「カリキュラム委員会」ないしそれぞれの相当の組織が密接な連携の上に、学生の修学・履修状況を把握し、学生や保証人等に知らせるなどの必要な指導・支援を継続する。</p>	<p>学生支援センターでは「学生生活アンケート」を実施しており、平成21年度は前年度に実施したアンケート結果に基づき学生寄宿舎改修計画が立てられた。 全学教育・学生支援機構の「学生生活支援部門」及び「なんでも相談室・さいだいスポット21」は学部相談員の選出など学部との円滑な協力体制を構築し、相談機能を充実させている。 全学教育・学生支援機構の「就職支援部門」では、就職カウンセリング活動や各種セミナー開催、メルマガ発行など多種多様な就職支援活動を展開した。 教育学部では、高等学校教員採用試験受験者のための進路指導アドバイザーを新たに採用し、学生に対する支援を拡充している。 工学部では、同窓会と連携し、企業等で活躍している卒業生による講義・講演会を実施し、進路指導をより一層充実したものとしている。</p>
<p>(生活相談・就職支援等に関する具体的方策) 【111】 ○ 平成16年度から、「全学教育・学生支援機構」に置かれる「学生支援センター」の「学生生活支援部門」、「就職支援部門」において、学生の生活相談、就職支援を行う。「学生生活支援部門」に「学生相談室」を置いて、学生相談の窓口を担うとともに、「就職支援部門」に「就職相談室」を置いて、就職相談の窓口を担う。「学生生活支援部門」は、学生からの苦情等に対する処理システムを策定し、「就職支援部門」は、各学部・研究科に置かれる「進路指導委員会」等と連携して、学内同窓会組織等を通じた卒業生の社会活動状況の把握に努めるとともに、関連企業との連携により、就職情報を収集す</p>	<p>【111-1】 ○ 全学教育・学生支援機構の学生生活支援部門では、「平成20年度埼玉大学学生生活アンケート」の集計結果に基づき、学生生活支援の一層の充実を図る。</p> <p>【111-2】 ○ 全学教育・学生支援機構の学生生活支援部門及び「なんでも相談室・さいだいスポット21」において、引き続き学生の生活全般にわたる相談に応じるとともに、メールや電話による相談も受け付けるなど、多種多様な相談窓口業務を展開する。 ・学生生活の総合窓口として学生に有用な学内外の情報を展示・掲示・紹介する。 ・各学部・研究科と連携して学生生活を支援する。</p> <p>【111-3】</p>	<p>「さいだいスポット21」は保健センターと連携し学生のメンタルヘルスケアを実施している。 全学教育・学生支援機構は、課外活動連絡会議と課外活動サークルのリーダーシップトレーニングを定期開催することにより学生研修の一助としている。 また、全学教育・学生支援機構は、学生後援会からの資金援助を受け課外活動援助、学生の海外派遣、留学生を含めた緊急時経済支援、就職活動支援、学生表彰、課外活動施設整備等、引き続き実施した。</p> <p>経済学部、理学部、理工学研究科では、同窓会の連携を継続し、学生支援を実施している。 東京ステーションカレッジ、大宮ソニックスティカレッジを利用した社会人教育も引き続き実施されている。その他、経済科学研究科による夜間・土曜開講で、授業時間を延長するなど社会人に対する便宜を図っている。 理学部による高等学校のSSP事業やJST事業「教員指導力向上研修」への協力も引き続き行われている。 国際交流センターでは、留学生と一般学生との融合教育を促進するため、留学生向けSTEPS授業への日本人学生の参加を実施している。また、留学生に対しては「日本語補習教育」を実施し、日本人学生との交流能力を向上させている。留学生の生活・心理面でのケアを向上させるため女性相談員を新たに配置した。</p>

<p>るなど、学生の就職支援体制を強化する。</p>	<p>○ 全学教育・学生支援機構の就職支援部門は、第1期中期目標期間の集大成としての「新しい就職支援体制」に基づき、全学の就職活動支援に関する企画を行うとともに、各学部の就職担当部門と定期的に企画会議・連絡会議を設けて連携・情報共有をさらに促進する。全学の就職活動支援としては、就職セミナー、就職相談、教職セミナー、就活情報提供、企業説明会、就職先開拓、求人情報提供など多種多様な就職活動支援を実施する。さらに、学部1年生を対象としてキャリア記録ノート(saidai note)の発行、教養学部、経済学部、理学部にサテライト就職相談室を開設、資格進路対策セミナーの実施などを行う。</p> <p>【1.1.1-4】</p> <p>○ 教育学部では、高等学校教員採用試験受験者のための指導講師を新たに採用し、学生への支援を拡充する。「教職支援室」における各種セミナー、情報収集・提示、教職進路相談などを維持する。</p> <p>【1.1.1-5】</p> <p>○ 工学部の進路指導部会は、学生の就職等に対する支援を引き続き行う。すなわち、各学科の進路指導部会委員と就職担当教員との連携を密すると共に、各学科の同窓会との連携もより一層密にし、進路指導のより一層の充実化を指向する。</p>	<p>経済・理工学の学部・研究科レベルでも英語授業や講演会へ日本人学生の参加を実現させ、留学生と日本人学生との融和が図られている。また、理工学研究科では、留学生の日本語能力を必要としない英語特別コースの履修手続の簡素化を行っている。</p> <p>大学院博士前期課程及び後期課程の長期履修制度は子育てをしつつ学ぶ学生等の支援制度として継続されている。</p>
<p>【1.1.2】</p> <p>○ 「学生相談室」は、「保健センター」と連携し、学生のメンタルヘルスのケアに努める。</p>	<p>【1.1.2】</p> <p>○ 全学教育・学生支援機構の「なんでも相談室・さいだいスポット21」では、学生の精神保健を含めた総合相談窓口として、カウンセリングの必要な場合「保健センター」と連携して相談に対応する。</p>	
<p>【1.1.3】</p> <p>○ スポーツを通じた学生の健康増進を図る。</p>	<p>【1.1.3】</p> <p>○ 全学教育・学生支援機構では、体育会系課外活動連絡会議およびリーダーシップトレーニングを定期的に開催し、課外活動サークルのリーダーおよび所属学生の研修を図る。また、埼玉大学のホームページなどによる課外活動情報並びにスポーツイベントの紹介により、学内および学外地域の関心を高め、スポーツを通して学生と地域住民の交流を活性化し、サークル活動の発展を図る。</p>	
<p>(経済的支援に関する具体的方策)</p> <p>【1.1.4】</p> <p>○ 同窓会、学生後援会による経済的支援の方策について検討する。</p>	<p>【1.1.4-1】</p> <p>○ 全学教育・学生支援機構では、学生後援会からの資金援助を受けて、課外活動、学生の就職活動支援、地域交流支援、国際交流活動支援などの事業を行う。また、学術研究及び各種競技会等で優秀な成績をおさ</p>	

	<p>めた学生団体、個人に対して、学生表彰を行う。</p> <p>【114-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 経済学部・理学部では、引き続き同窓会と連携し、その援助の下に学生支援施策を実施する。
(社会人・留学生等に対する配慮)	<p>【115】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 社会人の修学の便を図るため、東京ステーションカレッジ、大宮ソニックスティカレッジ、さいたま新都心カレッジなどのサテライト教室の積極的な活用を図る。また、夜間・土曜開講のほか、日曜の開講についても検討する。 <p>【115-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 東京ステーションカレッジでは、引き続き、経済科学研究科の講義を利用するほか、研究会・会議・セミナー等での利用を促進する。 <p>【115-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 大宮ソニックスティカレッジでは、引き続き、教育学研究科及び文化科学研究科の講義を利用するほか、研究会・会議・セミナー等での利用を促進する。 <p>【115-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 経済学部・経済科学研究科では、東京サテライト・キャンパス（東京ステーションカレッジ）の一層の活用を図る。特に、引き続きシンポジウム・講演会・講座等の開催による活用を行う。 <p>【115-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 理学部では、引き続きSPPによる教員研修や高等学校教員向けセミナーなどを実施し、高等学校教員の勉学を支援する。 <p>【115-5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 経済科学研究科では、夜間・土曜開講を継続するとともに、研究会、報告会、発表会の土曜・日曜開催を継続する。
【116】	<p>○ 社会人・留学生の教育について、一般学生との複線・融合型教育を実施する。</p> <p>【116-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国際交流センターは、引き続き、一般学生との複線・融合型教育を実施する。 <p>【116-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 経済学部・経済科学研究科では、社会人（学部夜間主コース、大学院）、留学生（学部、大学院）とその他学生との交流による相互教育効果を引き続き活用する。また「県民開放授業」でも同様の効果を活用する。 <p>【116-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 工学部・理工学研究科では、引き続き、英語で行われている授業の受講を日本人学生にも促すことにより、留学生、日本人学生の融合型教育を実施する。
【117】	<p>○ 平成16年度に、留学生への支援体制の充実と強化を図るため、</p> <p>【117-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国際交流センターは、引き続き、各学部・研究科と連携し、留学生の修学の便を図

<p>「全学教育・学生支援機構」の下に「留学生センター」を置く。「留学生センター」は、各学部・研究科と連携して、留学生の修学の便を図る。とくに、充実した日本語の補習教育を提供するほか、主として短期留学生を対象とした英語による特別プログラムSTEPSを実施する。</p>	<p>【117】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国際交流センターは、全学の科目等履修留学生の受け入れに関し、留学生相談室担当教員が面接を実施して、各学部・研究科との連携及び留学生の修学の便を図る。 <p>【117-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 経済学部、理学部、工学部は、短期留学生を対象とした英語による特別プログラムSTEPS 科目の開講に協力し、引き続きSTEPS 学生の博士前期課程の講義受講を認める。また、日本人学生にもSTEPS の講義を受講するよう奨める。 <p>【117-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 経済学部、理学部、工学部は、短期留学生を対象とした英語による特別プログラムSTEPS を各学部の協力を得て実施する。
<p>【118】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 大学院教育においては、英語による特別プログラムの充実を図る。 	<p>【118】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 経済科学研究科では、提携先のチュラーロンコーン大学教員や海外研究者を招聘して英語による集中講義・講演を引き続き実施する。 <p>【118-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 理工学研究科では英語による特別プログラムや留学生特別講義を引き続き充実させる。
<p>【119】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 子育てをしつつ学ぶ学生に対する支援のあり方について検討を行う。 	<p>【119】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 大学院修士課程及び博士課程の学生で、職業を有し就業している者や、家事、育児、介護等の事情を有する者等の修業年限を申請により弾力的に扱う制度（長期履修学生制度）を継続して運用する。

II 教育研究等の質の向上の状況

(2) 研究に関する目標

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

<p>中期目標</p> <p>(目指すべき研究の水準) ○世界水準の研究の推進を目指し、大学として重点領域を定め、研究拠点の育成を図る。</p> <p>(成果の社会への還元等に関する基本方針) ○産学官交流を通じて研究面における社会との連携を積極的に推進し、社会の現実的課題の解決に積極的に貢献する。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>(目指すべき研究の方向性)</p> <p>【120】</p> <p>○ 教育組織と研究組織の分離による研究能力のパワーアップ、全学体制による研究拠点の形成などにより、世界水準の研究を目指すことが可能となる条件整備を行う。</p>	<p>【120-1】</p> <p>○ 総合研究機構では、20年度までに定めた重点研究テーマおよび新たに設置した研究拠点の研究推進体制を整備するとともに、さらに、新たな研究拠点設置を視野に、世界水準の研究を推進する。</p> <p>【120-2】</p> <p>○ 理工学研究科では、連携先端研究部門を活用し、多様な研究が可能な研究環境を維持する。</p>	<p>総合研究機構は、世界水準の研究を育成するために平成20年度の重点研究テーマを基に新たに環境科学研究センターを設置し、前年度設置した脳科学融合研究センターとともに、研究推進体制の整備を行った。環境科学研究センターと脳科学融合研究センターはそれぞれ埼玉県国際環境科学センター及び理化学研究所との連携のもと研究活動を実施している。</p> <p>脳科学融合研究センターは、学内において脳科学セミナーを開催し、研究拠点形成活動を開始している。両センターは、創立60周年記念行事の1つとして、シンポジウムやセミナーを実施している。</p> <p>総合研究機構は、引き続き学内の競争的環境を維持し、公募制のプロジェクト研究費、若手研究者及び基礎研究支援を実施している。</p> <p>科学研究費補助金説明会の開催や科学研究費補助金申請書の内容に対する「科研費アドバイザーリスト」を実施している。</p>
<p>(大学として重点的に取り組む領域)</p> <p>【121】</p> <p>○ 平成16年度に、学内組織により措置した「21世紀総合研究機構」を再編改組し、その下に新たに「研究戦略企画室」と「研究推進部門」を設置して、学内における競争的環境を構築する。</p>	<p>【121】</p> <p>○ 総合研究機構では、引き続き学内の競争的環境の整備を進める。</p>	<p>教育学部では、オーストラリアのニュー・サウスウェールズ大学での語学研修と校外授業（日本語授業補助等）を行う一方、「東アジア教員養成国際コンソーシアム」への加盟を決定するなど、教員養成のための海外フィールド・スタディ・プログラムを充実させている。</p> <p>理工学研究科では、埼玉県環境科学国際センター、理化学研究所、産業技術総合研究所、埼玉県がんセンター臨床腫瘍研究所などの外部機関との連携を維持し、連携教員数の増加を実現している。</p> <p>地域オープンイノベーションセンターは、埼玉県との包括協定に基づく、「地域オープンイノベーション支援共同研究」事業を実施し、受託研究件数を増加させるなど、地域との産学官連携を強化している。</p>
<p>【122】</p> <p>○ 「研究戦略企画室」においては、平成17年度初頭までに、先端物質、環境、バイオ、材料、IT関連の科学と技術を始めとする、重点研究推進テーマの選定、研究プロジェクトの編成等大学としての戦略的な研究企画を立案し、「研究推進部門」を中心として研究を推進するとともに、外部の研究機関との連携も含めて研究企画を行う。</p>	<p>【122-1】</p> <p>○ 総合研究機構では、理化学研究所との連携のもと、20年度設置の脳科学融合研究センターの効果的運営により、脳科学領域の研究を推進する。また、埼玉県国際環境科学センターとの連携のもとに、環境系領域のさらなる研究を推進する。</p> <p>【122-2】</p> <p>○ 教育学部では、現在個別の教員によって行われている海外での教員養成に関する研究プログラムをさらに充実させ、教員養成</p>	<p>都市エリア産学官連携促進事業「埼玉・圏央エリア」（埼玉バイオ）では共同研究事業や交流事業（第6回テクノ・カフェ開催など）で、埼玉県のバイオ研究機関や埼玉県内のバイオ関連企業との連携を強化している。埼玉バイオのサブテーマであった機器開発はJST先端計測分析技術・機器開発事業に採択され、共同研究に発展している。</p> <p>教養学部では、博学連携事業として、埼玉県立近代美術館と連携したミュージアムカレッジ（連続講座）を開催する一方、官学連携事業として、埼玉大学教養学部・埼玉県男女共同参画センター主催公開講座「ロシア文化の中の女性たち」を開催し実績をあげている。</p> <p>経済科学研究科博士前期課程では、昨年度に引き続き、埼玉県企画財政部から非常勤講師を招聘して「地方財政論」の講義を開講し、地方自治や地域行政に関心をもつ社会人学生の需要に応えるとともに学生の研究論文作成能力の向上で成果を挙げている。</p> <p>理工学研究科では、平成20年度に引き続き、工学系を中心に、日本信号（株）との連携研究を</p>

	<p>海外フィールド・スタディ・プログラムとしての組織化を検討する。</p> <p>【122-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 理工学研究科では、埼玉県環境科学国際センター、理化学研究所、産業技術総合研究所、埼玉県がんセンター臨床腫瘍研究所などの外部機関との連携を維持し、強化する。
<p>(成果の社会への還元に関する具体的方策)</p> <p>【123】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域結集型共同研究事業「埼玉バイオプロジェクト」等の組織的共同研究、教員個々の企業・自治体等との共同研究、埼玉県の美術館、博物館、芸術劇場の組織、運営に関する研究等を促進するとともに、埼玉大学産学交流会及び地域共同研究センターを通じて地域貢献につながる共同研究プロジェクトを推進する。 	<p>【123-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 総合研究機構では、自治体との包括協定などに基づいて連携を強化し、地域との产学研官連携による共同研究を推進する。 <p>【123-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 実施中の都市エリア产学研官連携促進事業等を引き続き支援するとともに、新たな連携事業の可能性について検討する。 <p>【123-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教養学部では、これまで実施してきた各種の市民講座の開催を継続し、社会に対する学術的知識の提供を推進する。 <p>【123-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 理工学研究科では、日本信号（株）との包括連携協定による連携研究を引き続き推進する。
<p>(研究の水準・成果の検証に関する具体的方策)</p> <p>【124】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成16年度から、新たに設置される「教育・研究等評価センター」の下に、「研究評価部門」を置く。同部門は「研究戦略企画室」で企画され「研究推進部門」で実施した研究プログラムの水準並びに成果を検証・公表し、企画・実施部門にフィードバックする。さらに毎年、各学部・研究科の組織としての評価及び全教員について研究に関する業績と貢献に関する報告（「教員活動報告書」）を求める。同部門は、「教員活動報告書」等に基づいて研究評価を行い、その結果を公表する。なお、研究の水準・成果の検証に資するためには、例えば、競争的資金の獲得、学会誌への掲載、引用頻度、学術賞の受賞、学会組織の役員歴など、各学部の研究目標に即応した客観的な評価基準を策定し、公表する。 	<p>【124】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育・研究等評価センターは、学部・学科等の組織としての研究成果の評価法に改良を加え、制度の完成度を高める。

II 教育研究等の質の向上の状況

(2) 研究に関する目標

② 研究実施体制等の整備に関する目標

中 期 目 標	(研究者配置に関する基本方針)
	○大学として取り組むべき重点課題を適切に選択し、研究者、研究室、研究費等資源の重点的配置・配分を行う。
	○若手研究者による萌芽研究、基礎研究などを重点的に奨励し、積極的な支援を行うためのシステムを構築する。
	(研究環境の整備に関する基本方針)
○研究環境の重点的整備を行う。	
	(研究の質の向上システム等に関する基本方針)
○社会との連携にかかる研究を重点的に推進し、学外との共同研究を積極的に推進する。	
○大学における知的財産を積極的に顕在化させ、有効活用を図る。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>(適切な研究者等の配置に関する具体的方策)</p> <p>【125】</p> <p>○ 平成16年度に、「研究戦略企画室」は、研究水準を高めるために、学際的な研究プロジェクトを本学教員から募集する。この研究プロジェクトには、国内外からの研究者(任期制)の参加も可能とする。</p>	<p>【125-1】</p> <p>○ 総合研究機構では、学内公募プロジェクトへの国内外の研究者の参加を継続して促進するとともに、国際会議開催を支援する。</p> <p>【125-2】</p> <p>○ 20年度に設けた研究拠点、および新たに設置する研究拠点に任期付の教員を配置する。また、研究拠点に対して研究費などの資源を重点的に支援する。</p>	<p>総合研究機構では、脳科学融合研究センターに准教授1名、環境科学研究センターに教授1名を採用し、それぞれ研究費支援を行った。引き続き交流協定校あるいは部局との共同研究を公募プロジェクト研究費及び国際会議開催経費等で支援している。</p> <p>教養学部では、ロンドン大学キングズカレッジ、エセックス大学との共同研究に参加し研究の国際化を進めている。</p> <p>経済学部では、中国农业大学と環境・情報・労働等での共同研究の推進について情報交換を行った。</p> <p>理工学研究科は、国際交流センターへ学術交流協定の提案を行い、研究の国際化を推進している。また、サバティカル制度を利用した教員意識の国際化も実施している。</p> <p>総合研究機構は、RA経費をプロジェクト研究費及び重点研究支援経費に含めて処置し、教員の研究環境の向上を図っている。</p>
<p>【126】</p> <p>○ 大学間交流協定を締結している大学との間で、大学院の講義・研究指導及び共同研究の一層の充実を図ることを検討する。これによって単なる研究の交流だけでなく、在外生活の経験を積ませ、教員の意識の国際化も助長する。</p>	<p>【126】</p> <p>○ 総合研究機構では、大学間あるいは学部間交流協定を締結している大学との間で共同研究の一層の充実が図れるよう、総合研究機構プロジェクト研究等への申請を奨励する。</p>	<p>教育学部では、教員の研究環境の向上と院生の研究の推進のために本年もRA配置を行っている。</p> <p>理工学研究科では、前年度までのRA採用枠を大幅に拡張している点が特記される。</p> <p>理工学研究科では、総合研究機構からの働きかけに応えて、研究以外の業務を軽減する研究科の措置として、外部資金を獲得している教員に対して事務支援者を配置している。若手研究者に対する研究以外の業務の軽減もコースレベルで実施されている。また、長期研修制度の実施に関しては、重点研究に参画する教員を優先するという原則で実施している。</p>
<p>【127】</p> <p>○ 教員の研究環境の向上を図るために、RAの配置について検討する。</p>	<p>【127】</p> <p>○ 総合研究機構、教育学部および理工学研究科では、RAの重点配置を進め、教員の研究環境を向上させる。</p>	<p>総合研究機構は、研究費配分にあたり、4つの種目からなるプロジェクト研究費を公募し、研究費の配分を行っている。特に、公募種目「若手展開研究(A、B)」、重点研究テーマ、地域イノベーション支援共同研究事業に対して、重点的な研究費支援を行っている。基礎研究については、「一般研究：基礎研究」の種目を設けて経費支援している。</p> <p>図書館は、官立浦和高等学校資料の再整理・再調査を行い、官立浦和高等学校同窓会資料の受入れを機に「官立浦和高等学校記念資料室」を開設し、「貴重資料室」を整備とともに、当該記念資料室及び資料の一般公開を行った。電子ジャーナルについては、利用状況に応じた整備を行った。</p> <p>総合情報基盤機構は、「ネットワーク検疫運用基準」を策定しウィルスおよびファイル共有・交換ソフトウェアの問題への対応を行った。教員活動報告書入力システムへの学外からの接続環境</p>
<p>【128】</p> <p>○ 平成18年度までに、重点研究に主体的に参画する教員に対して、研究以外の業務を軽減させる方策を講じるよう各部局に</p>	<p>【128-1】</p> <p>○ 総合研究機構では、重点研究を中心的に推進している教員に対して、研究以外の業務を軽減させる方策を講じるよう各部局に</p>	

方策について検討する。	<p>働きかける。特に、新たに設置した研究拠点に学内から参画する教員については、各部局での業務軽減方策を求める。</p> <p>【128-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 理工学研究科では、重点研究推進教員の研究以外の業務負担を軽減させる方策として、研究支援者の重点的配置を実施する。また、教員の長期研修制度では、重点研究に参画する教員を優先する。 	<p>は平成21年4月より整備されている。</p> <p>総合研究機構は、「連携大学院共同研究」を募集し、外部研究機関との連携を支援している。化学分野では、産業技術総合研究所からの連携教員を増員し、複数回のシンポジウム開催など連携が深められている。</p> <p>総合研究機構は、知的財産に関する説明資料（マニュアルに相当）を作成し、コーディネータによる教職員に対する啓蒙活動を支援した。地方自治体との包括協定や金融機関・産業界等との連携のもと、「地域イノベーション支援共同研究」事業及び「产学官連携共同研究拠点」事業が実施され、知財の創出や特許の出願の増加を実現している。特許を基にしたJSTシーズ発掘試験研究や実施契約も前年度比で増加している。</p>
<p>【129】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成16年度に、若手研究者を「研究推進部門」のプロジェクトに参加させ、研究以外の業務を軽減して、自立した研究に集中できる制度を検討し、平成17年度から実施する。 	<p>【129】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 総合研究機構では、若手研究者を育成するために、研究以外の業務を軽減させる方策を講じるよう各部局に働きかける。 	<p>教育・研究等評価センターは、収集された平成18、19、20年度の教員活動報告書データを基に、研究評価の試行のための原著論文データのグラフ化などを実施した。総合研究機構が募集・選考しているプロジェクト研究については、外部資金獲得促進研究と重点研究について、総合研究機構が推薦した1件3名の評価者（重点研究では少なくとも1名の学外者を含む）に評価を依頼した。評価結果は提言として総合研究機構並びに学長に報告している。</p> <p>優れた研究実績を有する教員グループの研究課題は重点研究テーマとして経費支援されている。また、優れた研究成果を上げている教員には、学内競争的研究費が配分されている。</p>
<p>(研究資金の配分システムに関する具体的方策)</p> <p>【130】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成16年度に、大学の基本戦略に基づき、大学として重点的に取り組む研究への資金援助が可能となる配分システムを構築する。 	<p>【130】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 総合研究機構では、すでに定められた配分システムに従い、重点的に実施する研究に対して研究費の重点配分を行う。 	<p>総合研究機構地域オープンイノベーションセンターは、共同研究契約担当の事務職員を配置するとともに、产学官協議会会員企業への訪問を継続した。知的財産・技術移転推進部門のコーディネータは、技術移転推進のための産学交流の場に積極的に参加し、企業等からの相談件数並びに共同研究の件数を増加させている。</p>
<p>【131】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成16年度に、「研究戦略企画室」は研究プロジェクト等に経費の重点配分を行うシステムを検討する。 	<p>【131】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 総合研究機構では、引き続き学内プロジェクト研究費の公募により、競争的研究費配分を行う。 	<p>総合研究機構では、各部局の新設備の導入状況を反映させ、設備マスタープランを改訂した。4大学（茨城大学、宇都宮大学、群馬大学および埼玉大学）連携、埼玉県産業技術総合研究センター（SAITEC）による分析機器の共同利用を開始し、埼玉大学科学分析支援センターのホームページ上での機器利用状況を把握を可能とするシステムを構築している。</p>
<p>【132】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 外部資金を獲得しにくい基礎研究で、研究業績を挙げている教員に対する資金援助を検討する。 	<p>【132】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 総合研究機構では、基礎研究の支援を重視したプロジェクト研究費配分を行う。 	<p>地圏科学研究センターでは、平成20年度に引き続き、木造家屋の耐震補強解析システムの開発、地下環境管理システムの開発を行い実用化の向上研究を行った。土構造物の耐震補強、土材料の強度向上研究、岩盤中の浸透・変形連成挙動研究、石材やコンクリートの風化・劣化メカニズム研究等で着実に成果を挙げている。「わが国の地圏科学の研究拠点を目指す」ことに関しては、研究施設の充実等を積極的に行い、自然災害科学の社会啓蒙に関する研究会活動等を着実に行っていている。</p>
<p>(研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策)</p> <p>【133】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成16年度から、競争的資金を獲得した教員のための全学共同利用の実験スペースを確保するとともに、プロジェクト研究のためのスペースを確保する。 	<p>【133】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 総合研究機構では、外部資金を獲得した教員のために、実験室等の研究スペースの提供を継続する。 	
<p>【134】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成16年度から、順次、高額図書、必要な電子ジャーナル等の整備に務める。なお、備えるべき学術雑誌、電子ジャーナル、高額図書の整備のあり方について検討し、具体案を策定する。 	<p>【134】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 総合情報基盤機構では、平成18年度に策定した「埼玉大学における学術情報基盤整備（計画概要）」に基づき、引き続き特徴ある蔵書を構築するとともに、貴重図書整理による特別コーナーの設置などを行う。さらに、電子ジャーナルについては、図書予算の状況などを勘案しつつ、利用状況に応じた整備を行う。 	

<p>【135】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成16年に、学内LANのセキュリティ向上と適正な通信速度の確保のために設備の変更を検討する。 	<p>【135、106】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 総合情報基盤機構は、引き続き新情報処理システムおよび情報ネットワークの効率的運用を行い、特に、セキュリティの強化を目指すとともに、学内専用システムへの学外からの接続環境を整備して教員の利便性を高める。(再掲)
<p>(他大学等との連携、プロジェクト研究等)</p> <p>【136】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成16年度に、競争的環境をつくる体制の構築を目指して設置された「研究戦略企画室」が、他大学等との共同研究や学内の研究科を超えたプロジェクト研究などの戦略的な研究企画を立てるとともに、重点研究推進テーマの設定、プロジェクトの編成方法等を検討する。 	<p>【136】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 総合研究機構では、重点研究テーマを定めての支援を行うとともに、プロジェクト研究センターを設置して外部資金などに基づくプロジェクト研究の実施を支援する。
<p>【137】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 理化学研究所、埼玉県環境科学国際センターとの連携を継続するとともに、平成16年度以降、産業技術総合研究所等広く国内外の研究機関との連携を目指す。 	<p>【137】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 総合研究機構では、理化学研究所、埼玉県環境科学国際センター、産業技術総合研究所、埼玉県がんセンター臨床腫瘍研究所などの外部研究機関との連携を引き続き推進する。
<p>(知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策)</p> <p>【138】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成16年度に、「研究戦略企画室」の下に置かれる「知的財産部」において、知的財産の創出推進計画、活用指針、特許の取得に関するマニュアル等を策定し、学内への普及を図って、その創出、活用に務める。 	<p>【138】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 総合研究機構では、地域オープンイノベーションセンターの知的財産・技術移転推進部門を通じて、各部局への啓発活動を継続して行う。知的財産の創出推進計画、活用指針、特許の取得に関するマニュアル等を策定し、学内への普及を図って、その創出、活用に務める。
<p>【139】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 産業界との共同研究を増加させ、有用性のある研究を実施し、特許の出願を推進する。 	<p>【139】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 総合研究機構では、地方自治体との包括協定や金融機関などとの連携のもと、産業界との共同研究やプロジェクト研究などを通して、知財の創出や特許の出願を推進する。
<p>(研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策)</p> <p>【140】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成16年度に、「教育・研究等評価センター」の下に置かれる「研究評価部門」は、研究評価の計画、評価対象、評価基準等を策定するとともに、各学部・研究科と連携して、研究業績を評価するための方法を検討する。また、平成17年 	<p>【140】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育・研究等評価センターでは、引き続き、教員活動報告書の収集とそれにに基づく研究活動を含む教員評価を実施する。また、総合研究機構の先端的研究、重点研究に対する中間・終了評価を実施し、その結果を分析して研究機構に提言する。

<p>度から、同部門は、毎年度、研究プロジェクトごとに成果報告書の提出を求め、更に教員個人の研究業績を記載した「教員活動報告書」の提出を求める。これらに基づき本格的な学内研究評価を実施する。</p>	
<p>【141】 ○ 平成18年度までに、優れた研究実績を有する教員・組織に対する全学的な支援方策を検討する。</p>	<p>【141】 ○ 総合研究機構では、優れた研究実績を有する教員や組織について、重点研究テーマとして定めるなど全学的に支援する。</p>
<p>(全国共同研究、学内共同研究等の具体的方策)</p> <p>【142】 ○ 大学と地域社会との連携強化、民間企業との共同研究の推進を図るため、地域共同研究センターを充実し、埼玉大学産学交流協議会の活動、サテライト教室における技術相談などを推進する。</p>	<p>【142】 ○ 大学と地域社会との連携強化、民間企業との共同研究の推進を図るため、地域オープンイノベーションセンターを充実し、埼玉大学産学交流協議会会員企業への訪問を通じ、地域の中小企業との技術相談などを推進する。</p>
<p>【143】 ○ 科学技術の急速な高度化・複雑化に適切に対応し、先端的研究に必要な高性能各種機器の一元化を推進するため、アイソトープ、動物実験の分野の支援体制を統合し、より効果的な学内相互連携体制を推進するため、総合科学分析支援センターの充実を図る。</p>	<p>【143】 ○ 総合研究機構では、引き続き設備マスター・プランに従った設備の充実を目指すとともに、他大学との機器相互利用を進める。</p>
<p>【144】 ○ 都市域の地震被害の軽減と耐震性の向上の研究、土壤や地下水汚染の除去に関する研究、危険廃棄物の深層処理についての研究など特色ある研究を地圏科学研究センターを充実させて実施する。</p>	<p>【144】 ○ 地圏科学研究センターでは、都市域の建設物及びライフラインの耐震性向上に関する基礎研究を進める中で、木造家屋の耐震補強解析システムの開発を進めてきた。地下環境の保全と耐環境性建設物についての研究では、建設材料の長期変化の基礎研究を進めると同時に、地下環境管理システムを開発した。中期計画最終年度の21年度はこれら今までの研究成果の実用性をさらに高め、広く社会に利用を呼びかける。この事を通じて、わが国の地圏科学の研究拠点を目指す。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況

(3) その他の目標

① 社会との連携、国際交流等に関する目標

中 期 目 標	<p>(教育研究における社会との連携・協力に関する基本方針)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○積極的に社会と連携することにより、教育研究の成果を社会に還元することを目標にする。とくに、社会人のブラッシュアップ教育・生涯学習のニーズの高まりに応える社会サービスを実施する。 ○地域との連携によって学生が育つ多様なプログラムを実施する。 ○産学官の連携を積極的に推進し、研究成果の社会還元を通じて地域社会の活性化を図る。 <p>(国際交流・協力等に関する基本方針)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○海外協定校を中心とした学生交流・研究連携を推進する。 ○外国人留学生を積極的に受け入れ、異文化交流を実践する。 ○大学院において外国人留学生や外国人研究者を積極的に受け入れ、研究上の国際交流を推進する。
----------------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>(地域社会等との連携・協力、社会サービス等に関する具体的方策)</p> <p>【145】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○文化科学研究科、教育学研究科、及び経済科学研究科等における社会人を対象とした専門職業人教育の充実に努める。また、各学部・研究科において社会人受け入れ枠の拡大について検討し、具体案を作成する。 	<p>【145-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教育学部では、創設された学校教育専攻学校保健学専修で現職教員が専修免許を取得可能とする制度の充実を図り、社会人のブラッシュアップ教育を行う。 <p>【145-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○文化科学研究科、経済学部（夜間主コース）・経済科学研究科では、社会人教育の拠点として土曜・夜間開講を引き続き実施する。 <p>【145-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○理工学研究科では、引き続き、埼玉県との連携や、高等学校理科教員との協議会を利用して、現職中高教員を受け入れる制度の周知をはかる。 	<p>社会人のブラッシュアップ教育を教育学部、文化科学研究科、経済学部で引き続き実施した。理工学研究科では現職中高教員を受け入れるため、埼玉県側の担当者と協力して募集情報の提供に努めている。教員免許状更新講習に対して全学の協力のもとに実施した。現職教員のための研修プログラムへの協力は理学部、工学部でも引き続き行われている。</p> <p>地域密着型の事業もこれまでどおり実施した。教育学部では現職教員の研修並びに学校フィールドスタディなどの学生インターンシップを実施している。経済学部では出張授業及び模擬講義を実施した他、高校生向け公開講座を引き続き実施した。理学部では未来の科学者養成講座「科学者の芽育成プログラム」で小中学校及び高等学校の段階別学習支援を実施した。工学部では中学生と高校生向けにそれぞれサイエンススクールを実施している。</p> <p>図書館による地域住民向けサービスは、埼玉県立図書館や埼玉県立大学情報センターとの図書資料の相互利用や県内の市町村立図書館との資料貸出協定に基づき、引き続き実施されている。</p> <p>総合研究機構では、ベンチャ一起業支援のために「ベンチャー講座 in 埼大」を開催し、地域貢献を行っており、受講した学生には、NPO法人を設立するものも現れている。</p> <p>教育学部では、これまでどおり免許法認定公開講座、学校図書館司書教諭資格講習会、幼稚園教員資格認定試験および教育実践総合センターでの教育相談を実施してきたほか、発達支援相談室「しいのみ」での相談活動を継続した。</p>
<p>【146】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○現在行っている「一日体験入学」（中学校生徒対象）の高等学校生徒への拡大、地域の中学校・高等学校での「出前講義・実験」、学生による子供たちの学習支援である、「はつらつスクール」事業など、地域密着型の各種事業の充実とともに、学生の体験活動等の 	<p>【146-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教育学部では、引き続き現職教員の研究プログラム支援や学生のインターンシップ拡大などの充実を図る。 <p>【146-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○経済学部では、「高校生向け公開講座」「出張講義」「県民開放授業」を引き続き実施する。 	<p>理学部では引き続き、埼玉県理数科教育協議会を開催し、現職教員との意見交換を重視している。</p> <p>共生社会教育研究センターでは、テーマ教育プログラム「社会と出会う」開講数を増加させたほか、埼玉県・NPO・大学三者の連携によるシンポジウム「NPOと大学の出会いが地域を変える」を開催し、地域の市民活動の支援を行った。また、立教大学との「資料の共同管理・運用」のための準備会議を設置し、資料センターの機能強化作業に着手している。</p>

<p>観点から、更なる新規事業を積極的に試みる。</p>	<p>【146-3】 ○ 理学部では、引き続き未来の科学者養成講座「科学者の芽育成プログラム」を推進し、大学生による小中学校生徒の学習支援を進める。</p>	<p>教育学部では、前年同様、県立近代美術館との連携によるミュージアム・コラボレーションや音楽教育講座による市民公開コンサートを実施した。その他、埼玉大学創立60周年記念行事の一環として、企画展「埼玉県師範学校から浦和レッズまで」、講演会「60周年だから聞ける埼玉大学・スポーツ・感動物語」を主催した。</p>
<p>【146-4】 ○ 工学部では、引き続き「ジュニアサイエンススクール」(中学校生徒対象の一日体験入学)、高校生「サイエンススクール」、「工学部オープン・ラボ」などを通じて、学生による学習支援体験活動支援を行う。</p>	<p>【146-4】 ○ 工学部では、引き続き「ジュニアサイエンススクール」(中学校生徒対象の一日体験入学)、高校生「サイエンススクール」、「工学部オープン・ラボ」などを通じて、学生による学習支援体験活動支援を行う。</p>	<p>地域オープンイノベーションセンターの知的財産・技術移転推進部門では、発明協会、埼玉県中小企業振興公社内にある「知的財産総合支援センター埼玉」、埼玉りそな銀行、タマティーエルオーブル株式会社等に特許情報の公開技術移転を推進した。</p>
<p>【147】 ○ 教育委員会と連携して、現職教員研修義務化に伴う研修プログラムを開発し、実施する。</p>	<p>【147-1】 ○ 全学教育・学生支援機構では、教員免許センターにおいて教員免許状更新講習の本格実施を行う。</p>	<p>総合研究機構では、都市エリア産学官連携促進事業「埼玉・圏央エリア」(埼玉バイオ)の大学側拠点を継続して支援するため、特任教授を配置し、研究スペースや、非常勤研究員の雇用等の支援策を実施した。埼玉県と共同で国際バイオEXPOへの参加も行った。 平成20年度から開始した「地域イノベーション支援共同研究」による助成を継続し、共同研究と受託研究合わせて、昨年度比1.4倍増を達成している。「ベンチャー講座 in 埼大」を開催し、ベンチャー型企業の支援体制として定着させた。</p>
<p>【147-2】 ○ 理学部・工学部は、現職教員のための研修に引き続き協力する。</p>	<p>【147-2】 ○ 理学部・工学部は、現職教員のための研修に引き続き協力する。</p>	<p>研究拠点や重点研究テーマの研究成果、及び教員個人の研究状況等については、総合研究機構のホームページ及び機構内の地域オープンイノベーションセンターのホームページで積極発信したほか、埼玉大学学術情報発信システム(SUCRA)に同センターの紀要等を載せることにより、研究成果や教員個人の研究状況等について、相談件数の急増をみている。</p>
<p>【148】 ○ 平成16年度に、図書館において、図書の地域住民への直接貸出等のサービスを充実するとともに、県内の公共図書館、研究機関との間で、情報交換、研修等を行い、平成19年度までに、これら学外機関との連携システムを構築することを目指す。</p>	<p>【148】 ○ 総合情報基盤機構では、図書館と埼玉県立図書館及び埼玉県立大学(情報センター)との図書資料利用の相互協力に加え、県内の市町村立図書館との相互協力をさらに充実する。また、地域・一般市民向けの情報発信サービス(地域共同リポジトリ)のあり方などの検討を行い、地域貢献を充実させる。</p>	<p>各学部及び理工学研究科とも、地方自治体やその他の公的機関の委員会・審議会等に教員が委員として積極的に参画している。</p>
<p>【149】 ○ 平成16年度から、サテライト教室における教育相談や技術相談を充実させるとともに、社会人再教育や資格取得支援教育等さまざまな地域貢献策について検討し、実施に移す。</p>	<p>【149-1】 ○ 総合研究機構では、地域の中小企業訪問、金融機関との交流や地方公共団体等が主催する技術交流会の場において技術相談を充実させる。また、工学の分野における社会人再教育やベンチャー起業支援の講座開催などを通じてさまざまな地域貢献策について検討し、実施する。</p>	<p>各学部ならびに理工学研究科では、引き続きインターンシップ事業を継続し、一層の充実を図った。 教養学部では、前年度に引き続き、国際交流基金日本語国際センターおよび埼玉県国際交流協会にインターンシップ実習生を派遣した。また全学教育・学生支援機構および経済学部と協力して、大宮アルディージャおよび埼玉県庁に実習生を派遣した。</p>
<p>【149-2】 ○ 教育学部では、認定講習会、学校図書館司書教諭資格講習会、幼稚園教諭資格認定試験、教育実践総合センターでの教育相談、発達支援相談室「しいのみ」での発達障害に関する理解啓発講座(市民向け)の開設などを引き続き実施する。</p>	<p>【149-2】 ○ 教育学部では、認定講習会、学校図書館司書教諭資格講習会、幼稚園教諭資格認定試験、教育実践総合センターでの教育相談、発達支援相談室「しいのみ」での発達障害に関する理解啓発講座(市民向け)の開設などを引き続き実施する。</p>	<p>教育学部では埼玉県教育委員会、さいたま市教育委員会と連携しつつ、県内の幼・小・中・高等学校等で学習支援を行う学校フィールドスタディを着実に実施してきている。さらに、埼玉県教員採用セミナーへの参加をインターンシップとして実施した。埼玉県教育委員会との連携による埼玉県教員採用試験合格者を対象としたインターンシップに協力してきた。</p>
<p>【149-3】 ○ 理学部では、現職教員のリフレッシュ教育を実施する。</p>	<p>【149-3】 ○ 理学部では、現職教員のリフレッシュ教育を実施する。</p>	<p>経済学部では引き続き、学部および全学主導のインターンシップを実施した。 理学部ではインターンシップの単位化が学生に浸透してきており、理工学研究科では工学系を中心にインターンシップを継続するほか理学系大学院生にも浸透してきた。 工学部では、インターンシップの充実化を図るために、ガイダンス時に学生に対して積極的な履修を強く促すとともに、掲示等による情報の提供、インターンシップ経費等の予算措置等の支援を行い、平成21年度はほとんど全ての学科からインターンシップの単位認定者が出了。</p>
<p>【150】 ○ 平成16年度から、人文社会系</p>	<p>【150-1】 ○ 共生社会教育研究センターは、テーマ教育プログラム「社会と出会う」の拡充、地</p>	<p>各学部・研究科では、引き続き、公的機関や産業界から講師を招聘し、講義を行った。 文化科学研究科では、埼玉県職員や実務担当者による「地域振興論」の授業を実施した。その他、ランドスケープデザイン事務所長、資生堂元役員、埼玉芸術文化振興財団職員、埼玉県立美術館職員、埼玉県富士見市文化会館職員、株式会社都市環境計画研究所の代表取締役を招く等、他業種にわたる非常勤講師を招聘している。</p>

<p>研究センター」のあり方を検討するとともに、さいたま芸術劇場との連携等によるさいたま市民の求める共生社会づくり等のプログラムの研究開発を行う。</p>	<p>域の市民活動支援、ボランティア活動など学生と社会をつなぐための教育・活動に取り組むと同時に、他大学と共同して資料センターの機能強化を図る。</p> <p>【150-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育学部では、地域の祭行事への協力・参加、県立美術館とのミュージアム・コラボレーションや音楽教育講座による市民公開コンサートなどこれまでの実績を引き継ぐとともに、さいたま市と連携して市民公開コンサートの一層の充実を図る。 	<p>した。また前年に引き続き、県・市教育委員会などからの講師招聘による授業や各種教職セミナーを実施した。さらに、教職支援室に、埼玉県、さいたま市と連携しつつ6名の教職指導員を採用した。</p> <p>経済科学研究科博士前期及び後期課程では、昨年度に引き続き、金融庁・日本銀行・埼玉県・内閣府、国際協力機構（JICA）、みずほ証券・野村証券・三菱UFJ証券・ドイツ証券・大和インベスター・リレーションズ等から第一線の専門家を招聘し、講義を開講している。</p> <p>総合研究機構では、「产学連携大学間ネットワーク」を埼玉県関連機関との連携の下で活用し、県内21大学との学・学連携を実施した。JSTの事業説明会の開催も地域産業振興に貢献している。</p> <p>地域オープンイノベーションセンターでは、首都圏北部4大学（宇都宮大学、群馬大学、茨城大学、埼玉大学）の連携により产学連携活動を推進し、担当者会議やテーマ研究会を通して地域産業振興に貢献している。</p>
<p>(产学官連携の推進に関する具体的方策)</p> <p>【151】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 埼玉大学产学交流協議会を軸とした产学官交流の推進を図るために、平成17年度までに、企業との窓口となる「リエゾンオフィス」の設置を検討する。 	<p>【151】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 総合研究機構では、埼玉大学产学交流協議会を軸とした产学官交流の一層の推進を図るため、平成20年度に開設した地域オープンイノベーションセンターにおける产学官連携推進部門と知的財産・技術移転推進部門の総合的窓口構成を実施し、コーディネーターや各推進部門長、事務職員との同一室内における活動形態とし、リエゾン機能をなお一層充実する。 	<p>教育学部では、県内の教職課程を有する大学との情報交換会をリードするほか、教員免許状更新講習の実施において県内での中核的役割を果たした。</p> <p>教育学部では教員養成海外フィールド・スタディ・プログラムでオーストラリアのニュー・サウスウェールズ大学での語学研修と校外授業（日本語授業補助等）を実施したほか、「東アジア教員養成国際コンソーシアム」に加盟し、今後のプログラム発展のための基礎を固めた。協定校である西オレゴン大学、台南大学へも講義・研修の教員を派遣した。また、ワルシャワ大学教授を受け入れ講演会を共催した。</p> <p>国際交流センターでは、短期留学プログラムを活用した大学間協定校からの留学生受け入れを実施した。また、埼玉県、埼玉県国際交流協会、さいたま市、さいたま市国際交流協会と協力して、地域の国際化教育の活性化・充実に貢献した。「国際交流戦略構想」に基づく、日本人学生の第3回海外研修（モナシュ大学）を実施した。本年度より実施の「世界環流プログラム」では理工学研究科の研究室単位で教員、日本人学生・留学生の融合的交流を行ったほか、研究成果を発表するセミナーで全体交流を行った。</p>
<p>【152】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成16年度に、「知的財産部」においてTL0の設立を準備し、民間企業等への技術移転を進める。 	<p>【152】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 総合研究機構では、地域オープンイノベーションセンターの知的財産・技術移転推進部門において、技術移転を推進するため、外部技術移転機関との連携を強化する。 	<p>大学間協定校を中心として、オランダ、カナダ、タイ、デンマークから外国人研究者が招聘され、セミナー、特別講義を開催している。</p> <p>引き続きチュラロンコーン大学、タマサート大学、モナッショ大学、ハワイ大学などの大学院生の交換も引き続き実施され、国際会議開催の経費支援も継続された。</p>
<p>【153】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成15年度から開始している産業界等と連携したバイオサイエンスに関する研究プロジェクト（地域結集型共同研究事業「埼玉バイオプロジェクト」）を継続、発展させ、研究成果を得る。 	<p>【153】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 総合研究機構では、産学官連携による研究プロジェクト「都市エリア産学官連携促進事業（埼玉・圏央エリア）」「埼玉バイオプロジェクト（第2次）」を支援する。 	<p>教養学部では、協定大学のロンドン大学キングズカレッジとの共同研究をした。エセックス大学との共同研究で研究の国際化を進めた。</p> <p>経済学部では、中国农业大学と環境、情報、労働等の分野の共同研究の推進について情報交換を行った。</p>
<p>【154】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 産業界等との共同研究体制を整備し、ベンチャー型企業の支援体制を整える。 	<p>【154】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 産業界等との共同研究体制の整備のために、平成20年度から開始した「地域イノベーション支援共同研究」における助成を推進するのみならず、「ベンチャー講座 in 埼大」を開催し、ベンチャー型企業の支援体制を整える。 	<p>理工学研究科では、引き続き、留学生を積極的に受け入れるとともに、連携大学院においてアドバンストインターンシップや海外での研究発表を通じ研究の国際化に貢献した。</p> <p>国際交流センターは、総合研究機構・各部局と協力して、10件の国際会議・国際シンポジウム・国際セミナーの開催を支援した。また引き続き、国際交流センター事業として、短期外国人研究者の招へい支援、国際学会開催経費支援を実施した。</p>
<p>【155】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成16年度から、研究プロジェクトや重点研究推進テーマとともに、教員個人の研究状況等について、ホームページ等を充実し、積極的な情報発信を行う。 	<p>【155-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 大学ホームページ等を充実し、研究拠点や重点研究テーマの研究成果、および教員個人の研究状況等について、積極的な情報発信を行う。 <p>【155-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 総合情報基盤機構では、平成19年度から 	<p>理工学研究科では、前年度に引き続き、日本語能力を前提としない留学生向けの英語特別プログラムを実施した。</p>

	<p>本格運用している埼玉大学学術情報発信システム（SUCRA）を通じて、大学の研究成果等の学術情報発信及び情報公開を積極的に推進する。</p>
【156】 ○ 地域の公的機関の委員会・審議会等への委員に、教員を積極的に参画させる。	【156】 ○ 各学部および理工学研究科では、地域の公的機関の委員会・審議会等に教員が委員として積極的に参画することを引き続き推奨する。
【157】 ○ 平成16年度から、公的機関や産業界へのインターンシップ教育をその単位化を含め積極的に推進するとともに、インターンシップの期間についても検討する。	<p>【157-1】 ○ 各学部ならびに理工学研究科では、引き続き、インターンシップ事業を継続し、一層の充実を図る。</p> <p>【157-2】 ○ 特に工学部では、インターンシップ教育の充実方策の検討を進めるとともに、学生へのインターンシップに関わる情報発信の充実を図り、インターンシップ参加学生数が増加するように努力する。</p>
【158】 ○ 公的機関や産業界から、定期的に講師を招へいし講義してもらうことを推進する。	<p>【158-1】 ○ 各学部・研究科では、引き続き、公的機関や産業界から講師を招聘し、講義を行うことを推進する。</p> <p>【158-2】 ○ 教育学部では、県・市教育委員会との連携による任期制教員採用、講師招聘による授業や各種教職セミナーを実施する。また、さいたま市教育委員会との連携に基づいて、任期制教員を1名採用する。</p> <p>【158-3】 ○ 経済科学研究科では、社会人大学院の目的に即応して、引き続き官公庁・公的機関・企業・金融機関等から第一線の専門家を客員・非常勤教員グループとして積極的に招聘し、10以上の講義の担当にあてる。</p>
(地域の公私立大学等との連携・支援の具体的方策) 【159】 ○ 県内の地域振興、産業振興及び県内大学の機能強化を目的として組織する「埼玉県大学連携研究会」において積極的な提言を行い、県内大学の中核的な役割を果たしていく。	<p>【159-1】 ○ 総合研究機構では、平成20年度に構築した「产学連携大学間ネットワーク」を埼玉県関連機関との連携の下で活用し、埼玉大学が中核となって地域産業振興に貢献する。</p> <p>【159-2】 ○ 教員免許状更新講習の本格実施において、県内教職課程大学との連携を図りながら、埼玉県の中核的役割を果たす。</p>
(留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する	

<p>具体的方策)</p> <p>【160】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成16年度に、短期留学プログラムを活用し、大学間協定校からの留学生の受入れを積極的に行うなど留学生の受け入れ体制を整備する。 	<p>【160】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国際交流センターは、国際交流戦略構想に基づき、短期留学プログラムを活用し、引き続き、大学間協定校からの留学生を積極的に受け入れるとともに、引き続き、日本人学生の海外留学を推進する。
<p>【161】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 大学間協定校を中心として、情報関連分野や環境調和型開発科学等の国際共同研究プロジェクトを推進する。 	<p>【161-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 総合研究機構ならびに国際交流センターでは、引き続き大学間協定校を中心とした国際共同研究を推進・支援する。 <p>【161-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教養学部と文化科学研究科では、引き続き、大学間協定を結んでいる大学と研究協力を進め、本学の研究の国際化を推進する。 <p>【161-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 経済学部・経済科学研究科では、協定先であるチューラーロンコーン大学を中心とした協力を通じて研究推進を引き続き行う。 <p>【161-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 理工学研究科では、大学間の学術交流協定を有効に利用して、研究交流、院生の海外派遣を行い、研究の国際化に貢献する。
<p>【162】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ プロジェクト研究を中心として、国際会議、国際シンポジウム等を2年に1回程度実施する。 	<p>【162】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国際交流センターは、引き続き、国際会議・シンポジウムの開催を支援する。
<p>【163】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成16年度から、外国の研究者によるシンポジウムやセミナーの開催に努める。 	<p>【163】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国際交流センターでは、埼玉大学国際交流基金・国際交流センター短期外国人研究者招へい制度・その他外部資金により、外国人研究者を招へいしシンポジウムやセミナーの開催を引き続き支援する。
<p>(教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策)</p> <p>【164】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 大学院国際プログラムを充実して外国人留学生を積極的に受け入れ、教育研究上の国際貢献を実践する。 	<p>【164】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 理工学研究科では、引き続き大学院国際プログラム（英語による特別プログラム）を充実し、外国人留学生を積極的に受け入れて教育研究上の国際貢献を実践する。
<p>【165】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 研究成果の国際的な情報発信を積極的に行うとともに、学際的プロジェクト研究に関連して、国際共同研究の推進や学術ネットワークの構築、国際シンポジウムの企画・開催を行って、研究面での国際貢献をより一層推進する。 	<p>【165】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 総合研究機構では、引き続き国際的なプロジェクト研究の実施や、国際会議開催の支援を行い、研究面で国際的に貢献する。

II 教育研究等の質の向上の状況
(3) その他の目標
② 附属学校園に関する目標

<p>中 期 目 標</p> <p>(教育活動の基本方針) <input type="radio"/>教育学部との有機的な連携を強化する。</p> <p>(学校運営の改善の方向性) <input type="radio"/>時代の要請に沿った新しい附属学校園のあり方を検討する。</p>
--

中期計画	平成21年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>(大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策) 【166】 <input type="radio"/>附属学校園の教員と教育学部の教員が相互にそれぞれの授業を担当するとともに、共同研究を組織するなど、教育学部との連携を深め、これから教育のあり方にについて情報発信を行う。</p>	<p>【166】 <input type="radio"/>教育学部では、引き続き、附属学校園の教員による学部授業の一部担当、教育学部教員と連携した講演会などを実施するとともに「学校フィールド・スタディB」の受入校として教育学部教員と連携した研究を推進する。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) <input type="radio"/>附属学校の教員による学部授業の一部担当、共同研究を積極的に行った。また一部の学校フィールド・スタディBプログラムを附属中学校で受け入れた。</p> <p>(平成21年度の実施状況) <input type="radio"/>前年に引き続き、附属学校の教員が学部授業である基礎実習等を担当するとともに、学部教員との共同研究を積極的に行った。また一部の学校フィールド・スタディBプログラムを附属中学校で受け入れ、教育学部教員と連携した研究を推進した。</p>	
<p>【167】 <input type="radio"/>養護学校を中心とし、教育学部との連携において、特別支援教育センターとして地域教育界の要望に対応できる体制を整備する。</p>	<p>【167】 <input type="radio"/>平成20年度に引き続き、発達相談室「しいのみ」の事業活動が継続できる財政的条件整備を図る。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) <input type="radio"/>「しいのみ」を教育学部の運営費より財政支援することにより活動の継続を可能とした。附属特別支援学校は、地域教育界の要望に応えることのできる特別支援教育センターとして、特別支援に関する相談体制を継続した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) <input type="radio"/>平成21年度においても「しいのみ」の活動について運営費よりの財政的保証を継続し、特別支援教育臨床研究センターとして地域の要望に応えて、特別支援に関する相談や指導を積極的に行った。</p>	
<p>(学校運営の改善に関する具体的方策) 【168】 <input type="radio"/>校長・副校長、園長・副園長のリーダーシップ機能がより強化される体制を整備する。</p>	<p>【168】</p>	<p>IV</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) <input type="radio"/>附属学校長の裁量経費を担保し、校園長のリーダーシップが発揮できるような体制を整えた。</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p>	

	○ 平成20年度に引き続き、附属校園長裁量経費を保障するなどして、そのリーダーシップが発揮できるような体制を維持する。		○ 平成20年度に引き続き、附属校長の裁量経費を措置し、校園長のリーダーシップが発揮できるような体制を維持した。	
【169】 ○ 子どもたちの安全を確保するために、安全体制を見直し、セキュリティ対策を向上させる。	【169】 ○ 平成20年度までに確立されたセキュリティ対策の実績を維持する。	IV	(平成20年度の実施状況概略) ○ 平成19年度までに子供たちの安全を確保するためのセキュリティ対策は整備されており、平成20年度もそれを維持した。	
			(平成21年度の実施状況) ○ 平成20年度までにセキュリティ対策は整備されており、平成21年度もそれを維持すると同時に、附属幼稚園の手すりの修理や安全基準を満たすように遊具の更新を行った。附属特別支援学校では、安全用の窓ガラス飛散防止フィルムの貼り付け、外壁の改修など安全にかかわる対策を講じた。	
(附属校園の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する具体的方策) 【170】 ○ 附属校園のもつ三つの性格(教育の研究と実践・実証、学生の教育実習並びに研究の指導、地方教育への協力と指導)を実現し、特色ある校園づくりを進めるために、入学検査の制度などについて検討する。	【170】 ○ 平成20年度に達成された入試見直しについての目標の達成状況をさらに維持する。	III	(平成20年度の実施状況概略) ○ これまでに附属学校の入試選抜方法は改善し、その有効性も証明されている。平成20年度もその体制を維持した。	
			(平成21年度の実施状況) ○ 附属学校の入試選抜方法は中学校における抽選制を廃止する等、勉学意欲をもった生徒の確保が実現されている。平成21年度もその体制を維持した。	
(公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策) 【171】 ○ 教育学部と附属校園との連携において、教職員年次研修や日常の研修、管理職研修などを、埼玉県教育委員会・さいたま市教育委員会と附属校園の実態に即した方法で実施する。	【171】 ○ 埼玉県・さいたま市教育委員会の各種教職員研修に対応する講師派遣、授業公開、研究提案などのこれまでの実績を維持する。また、教員免許状更新講習の講師派遣を行う。	IV	(平成20年度の実施状況概略) ○ 平成19年度に引き続き、附属学校では、授業や研究の公開・提案を教育研究協議会という形で開催している。埼玉県・さいたま市教育委員会の各種教職員研修に対応する講師派遣等についても前年に引き続き実施した。	
			(平成21年度の実施状況) ○ 各附属学校では、授業や研究の公開・提案を教育研究協議会という形で開催し、県内小・中・特別支援学校から参加者を集め、実践研究の提案を行った。また埼玉県・さいたま市教育委員会の各種教職員研修に対応する講師派遣等についても引き続き実施した。	
			ウェイト小計	

[ウェイト付けの理由]
ウェイト付けなし

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

○ 教育研究等の質の向上の状況

① 教育研究の高度化、個性豊かな大学づくり等を目指した、教育研究活動面における特色ある取組

「Global Youth」：国際社会で活躍する人材の育成をめざして、平成21年度学部1年次入学者を対象とした特別教育プログラム「Global Youth」を全学の教育プログラムとして開始した。本プログラムでは、貧困、地球環境問題、エネルギー危機などグローバルな課題と向き合い、理論的・実践的にリードする人材の育成を目指している。なお経済学部ではこのプログラムを補完する国際経済プログラムを実施した。

「新たな学士課程教育」：全学協力体制のもと平成23年度から実施予定の教養教育に関し制度設計等の議論を進めた。

「世界環流プログラム」による専門教育の充実：理工系人材養成のための「世界環流」型実践教育プログラムを開始した。このプログラムでは、学部生を、大学院生あるいは指導教員とともに海外に派遣して国際経験を積ませる一方で、海外の優秀な留学生を受け入れることにより、双方向の交流を活性化させている。

「未来の科学者養成講座」プログラムによる科学者の芽育成：平成20年度科学技術振興機構「未来の科学者養成講座」採択プログラム「科学者の芽育成プログラム」について、2年目のプログラムを実施した。

研究拠点「脳科学融合研究センター」の展開：平成20年度に開設された「脳科学融合研究センター」は月1回のセミナーやシンポジウムを実施し、研究拠点形成活動を開始した。

研究拠点「環境科学研究センター」の開設：平成20年度に開設された脳科学融合研究センターに加え、平成21年度は、戦略的研究拠点として環境科学研究センターを開設した。この組織は、環境科学及び環境科学関連技術研究を結集し、複合科学の見地から環境動態や環境機能の解明と応用に関する研究を行い、その成果の社会への還元を目指している。

② 国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、教育研究活動を円滑に進めるための様々な工夫

学修環境の充実：平成20年度に実施したアンケート結果を参考としつつ、学生寄宿舎改修計画を立案した。理工学研究科では、RA採用枠を大幅に拡張した。図書館では、平成20年度策定の「埼玉大学図書館ネットワーク構築方針」に従い利用環境の改善を図った。ハンディキャップのある学生に対する学習環境の整備を、全学の組織をあげて着実に実施した。

地域オープンイノベーションセンターの活動：地域オープンイノベーションセンターは、「地域イノベーション支援共同研究」事業の実施や、受託研究件数の増加を図る等、産学官連携活動を強化させた。

「東アジア教員養成国際コンソーシアム」への参加：教育学部では、海外教員養成機関との連携を深め、教員養成の国際化に対応することを目的として、「東アジア教員養成国際コンソーシアム」に参加した。

③ 自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更する必要がある、あるいは、変更について検討する必要があると考えられる場合は、その状況

該当せず

④ 中期目標の達成に向けて支障が生じている（あるいは生じるおそれがある）場合には、その状況、理由（外的要因を含む）

該当せず

○ 附属学校について

【平成16～20事業年度】

(1) 学校教育について

○ 実験的、先導的な教育課題への取組

発達支援相談室「しいのみ」：平成16年度において、附属特別支援学校が、学部との連携のもとに発達支援相談室「しいのみ」を開設した。この組織は、特別支援に関する各種相談や学校コンサルテーション活動を行い、県下の特別支援に関する研究開発の中核として機能している。この「しいのみ」の活動は、平成17年度には「大学・地域・学校連携型特別支援教育の推進-附属特別支援学校発達相談支援室「しいのみ」を中心として-」というテーマで文部科学省現代GPに採択された。

委託事業の実施：附属中学校では、平成20年度において「教員配置に関する調査研究」の一環として、「少人数学級の教育的効果と教員・生徒の情意・行動に関する研究」（文部科学省調査研究委託事業）を実施し、報告書を刊行した。

○ 地域における指導的あるいはモデル的学校となるような、教育課題の研究開発の成果公表等への取組状況

教育研究協議会の継続的開催：各附属学校が毎年研究テーマを設定して行われる「教育研究協議会」の成果は、県下の教員を対象とした研究会開催および研究紀要の発行という形で広く公開している。例として、附属小学校では、平成20年10月に「新学習指導要領を指向した指導法の改善について」と題する研究協議会を開催し、1,000人を超える学校教員の参加があった。また研究紀要『授業研究』第27集を平成20年5月に刊行した。附属中学校は、県・市教育委員会等と連携して平成20年5月に中学校教育研究協議会を開催し、『教育研究』57巻として「生徒の学びがいを引き出す学習指導の研究」を出版した。附属特別支援学校は、地域のモデル校として「すすめよう！児童生徒の社会参加」の研究を行い、平成21年2月に特別支援教育研究協議会を開催し、成果は『研究集録』37として刊行した。

加えて、附属中学校は、学習指導要領の改訂に伴い、平成20年度教育課程編成要領（埼玉県教育委員会、さいたま市教育委員会刊行）の作成に協力し、貢献した。

(2) 大学・学部との連携

○ 大学・学部の間における附属学校の運営等に関する協議機関等の設置状況

大学と各附属学校との間で「附属学校委員会」を学期毎に開催し、必要な事項を協議し、運営に反映している。

○ 大学・学部の教員が一定期間附属学校で授業を担当したり、行事に参加したりするようなシステムの構築状況

附属学校園の教員と教育学部の教員が相互にそれぞれの授業を担当することを中期計画に定め、実施している。平成20年度は附属学校の教員が学部及び大学院授業を担当するとともに、学部教員が附属幼稚園と附属小学校で指導を行った。また、附属学校の研究協議会での研究授業の指導を学部教員が行った。

①大学・学部における研究への協力について

○ 大学・学部の教育に関する研究に組織的に協力する体制の確立及び協力の実践状況

附属学校園の教員と教育学部の教員の共同研究：共同研究の成果は、例えば平成20年度に関しては、『授業研究』第27集（附属小学校）、『教育研究』57巻（附属中学校）『附属教育実践総合センター紀要』第8号などに掲載した。

学校フィールド・スタディ科目の共同実施：大学の教員あるいは院生の研究テーマにもとづく実験的な授業を試みる学校フィールド・スタディ科目に関連したプログラムを附属中学校で受け入れ、教育学部教員と連携した研究を推進した。

○ 大学・学部と附属学校が連携して、附属学校を活用する具体的な研究計画の立案・実践状況

健康教育関連研究の実践：学部教員との連携のもとで、附属学校を横断する健康教育に関する研究が養護教諭を中心として取り組んでいる。

②教育実習について

○ 大学・学部の教育実習計画における、附属学校の活用状況

2種類の教員免許取得を卒業要件とし、基礎実習と2つの応用実習（応用実習I[4週間]、応用実習II[2週間]）を必修とする教育学部の実習計画に対して、各附属学校は全面的に協力している。例えば附属小学校においては、応用実習I第1期、第2期、応用実習II、参観実習という4種の教育実習を、年間を通して担当し、延べ500人を超える指導学生を受け入れている。指導を行う授業は年間1,700回にのぼる。また教育実習に関する学部での指導にも附属学校は貢献しており、附属学校の教員は基礎実習の講師として、土曜日を中心に1ヶ月以上の指導を学部で行っている。

（3）附属学校の役割・機能の見直し

- 附属学校の使命・役割を踏まえた附属学校の在り方に関する検討状況。
大学と各附属学校との間に設置された「附属学校委員会」において、附属学校の在り方について協議を進めた。

【平成21事業年度】

（1）学校教育について

- 地域における指導的あるいはモデル的学校となるような、教育課題の研究開発の成果公表等への取組状況

特別支援教育臨床研究センターの設置：附属特別支援学校と学部の連携のもと設置した発達相談室「しいのみ」を特別支援教育臨床研究センターと組織を変更し事業活動を財政的に支援し、地域教育界の要望に応える体制を整えることで、小学校等からの要請に応え発達障害に関する相談活動等を積極的に行なった。さらに、学部教員と連携し発達障害のある子どもたちの支援を行い、その実践研究の成果を報告書としてまとめ、関係機関に配付した。

教育研究協議会の開催：前年度までに引き続き、各附属学校が毎年研究テーマを設定して「教育研究協議会」を開催し、その成果は、研究紀要の発行という形で広く公開した。

加えて、附属中学校は、学習指導要領の改訂に伴い、平成21年度教育課程編成要領（埼玉県教育委員会、さいたま市教育委員会刊行）の作成に協力し、貢献した。

（2）大学・学部との連携

- 大学・学部の間における附属学校の運営等に関する協議機関等の設置状況

大学と各附属学校との間に設置した「附属学校委員会」において、定期的に必要な事項を協議し、運営に反映している。

- 大学・学部の教員が一定期間附属学校で授業を担当したり、行事に参加したりするようなシステムの構築状況

附属学校の教員と教育学部の教員が相互にそれぞれの授業を担当することを、中期計画に定め、実施している。平成21年度においても、附属学校の教員が学部及び大学院授業を担当するとともに、学部教員が附属幼稚園と附属小学校で指導を行った。また、附属学校の研究協議会での研究授業の指導を学部教員が行っている。

①大学・学部における研究への協力について

- 大学・学部の教育に関する研究に組織的に協力する体制の確立及び協力の実践状況

附属学校園の教員と教育学部の教員の共同研究：共同研究の成果は、『授業研究』第28集（附属小学校）、『教育研究』58巻（附属中学校）、『附属教育実践総合センター紀要』第9号などに掲載した。

学校フィールド・スタディ科目の共同実施：大学の教員あるいは院生の研究テーマにもとづく実験的な授業を試みる学校フィールド・スタディ科目に関連したプログラムを附属中学校で受け入れ、教育学部教員と連携した研究を推進した。

②教育実習について

- 大学・学部の教育実習計画における、附属学校の活用状況

基礎実習と2つの応用実習（応用実習I[4週間]、応用実習II[2週間]）を必修とする教育学部の実習計画に対して、各附属学校は、これまでと同様平成21年度においても全面的に協力した。

（3）附属学校の役割・機能の見直し

- 附属学校の使命・役割を踏まえた附属学校の在り方に関する検討状況。

現状と課題に関する分析：教育学部がとりまとめた「第Ⅱ期中期目標期間へ向けた

教育学部の将来構想と課題」（平成21年7月）において、附属学校の現状を分析とともに、1.教員養成教育への貢献、2.大学学部との連携による研究推進、3.国や教育施策への貢献、4.県、市との連携による地域貢献の4点を取り上げ、将来的な課題を確認した。

III 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

IV 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績	
1 短期借入金の限度額 17億円	1 短期借入金の限度額 17億円	なし	
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。		

V 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績	
なし	なし	なし	

VI 剰余金の用途

中期計画	年度計画	実績	
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	平成22年度竣工予定の学生宿舎改修工事の前払金 320,609,038円	

VII その他の1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	決定額(百万円)	財源
・小規模改修	総額 222	施設整備費補助金 (222) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費交付金 ()	・校舎等(工学系)耐震改修 ・総合研究棟改修 ・小規模改修	総額 569	施設整備費補助金 (532) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (37)	・校舎等(工学系)耐震改修 ・総合研究棟改修 ・太陽光発電設備 ・脳機能解析システム ・小規模改修	総額 810	施設整備費補助金 (773) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (37)
(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について17年度以降は16年度と同額としている。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。	(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。							

○ 計画の実施状況等

・工学系校舎等(工学部講義)耐震改修工事	257百万円
・総合研究棟(工学部電気電子システム工学科1号館)改修工事	267百万円
・総合研究棟(工学部電気電子システム工学科1号館)改修等設計	8百万円
・太陽光発電設備	25百万円
・脳機能解析システム	216百万円
・小規模改修(教育学部F棟屋上防止改修工事)	5百万円
・小規模改修(工学部電気電子システム工学科2号館屋上防水改修工事)	3百万円
・小規模改修(国際交流会館1号館屋上防水改修工事)	7百万円
・小規模改修(教育学部附属小学校屋上防水改修工事)	1百万円
・小規模改修(教育学部附属特別支援学校トイレ改修工事)	21百万円

○ 計画と実績の差異の理由

- ・太陽光発電設備及び脳機能解析システムが補正予算にて措置されたため。

VII その他の計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>1. 教職員の配置に関する基本方針</p> <p>(1) 大学の基本理念に則し、時代の要請に柔軟に対応したカリキュラム編成を行うとともに、それに応じた教員の配置状況等の点検をし、平成17年度までに適切な教員配置計画を立てる。</p> <p>(2) 平成16年度から、必要に応じて訴訟事務、監査事務、労働保険事務等に係る専門スタッフの配置、並びに教育面における情報機器の積極的な活用を図るために、情報支援スタッフの配置を検討する。</p> <p>(3) 事務局・学部事務の所管業務を見直して重複業務を整理し、事務組織の再編・統合を行い、職員の再配置を実施する。また、すべての業務について外部委託が可能であるか検討し、実施可能な業務について外部委託を行い、業務の合理化を図る。</p>	<p>(1) 教職員の配置に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 各学部・理工学研究科では、教育能力を勘案した採用を行う。 ② 事務職員の年齢構成バランスを改善するため、毎年一定数の若手職員を新規採用する。 ③ 学内幹部職員登用制度を継続し、優秀な人材の確保に努める。 ④ 業務の強化のため、民間企業等との人事交流を継続する。 ⑤ 各学部・研究科とも、女性教員の比率を増加させるよう努力する。 ⑥ 各学部・研究科とも、引き続き、外国人教員数の増加に努める。 ⑦ 業務の強化（地域との連携、事務電子化等）のため、民間企業等との人事交流を継続する。 <p>(2) 任期制の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 理工学研究科では、引き続き人事に関する任期制を活用する。 <p>(3) 人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ① よりきめ細やかな人材育成ができるよう体系化された研修を実施し、必要に応じて見直しを行う。 <p>(4) 人事交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 職員について、他大学等との人事交流を継続して実施する。 	<p>【23】『I 業務運営・財務内容等の状況P. 12参照』</p> <p>【28-1】『I 業務運営・財務内容等の状況P. 13参照』</p> <p>【28-2】『I 業務運営・財務内容等の状況P. 13参照』</p> <p>【10】『I 業務運営・財務内容等の状況P. 8参照』</p> <p>【24】『I 業務運営・財務内容等の状況P. 12参照』</p> <p>【25】『I 業務運営・財務内容等の状況P. 12参照』</p> <p>【35】『I 業務運営・財務内容等の状況P. 15参照』</p> <p>【22】『I 業務運営・財務内容等の状況P. 11参照』</p> <p>【26】『I 業務運営・財務内容等の状況P. 12参照』</p> <p>【27】『I 業務運営・財務内容等の状況P. 13参照』</p>
<p>2. 任期制の活用</p> <p>(1) 教員の多様性を高めるため、必要に応じて任期制を活用し、民間人及び外国人等の登用を図る。</p> <p>(2) 高度な専門的知識経験が必要とされる訴訟業務及び会計監査等に関する業務に従事する職員を採用する場合には、必要に応じて選考採用の方法及び任期制を活用する。</p>		
<p>3. 人材育成</p> <p>大学運営に必要となる労務、安全衛生管理、訴訟、財務会計、国際交流及び産学官連携の事務等に従事する職員に専門職能集団機能の充実のための実務研修を行い、資質の向上を図る。</p>		
<p>4. 人事交流</p> <p>職員について、他の国立大学法人等との人事交流を実施し、業務の活性化を図る。</p>		

○別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (名)	(b) (名)	(b) / (a) × 100 (%)
教養学部 教養学科	700	858	123
教育学部 学校教育教員養成課程	1,832	1,976	108
教育学部 養護教諭養成課程	98	101	103
教育学部 小学校教員養成課程		1	
教育学部 生涯学習課程		8	
教育学部 人間発達科学課程		9	
経済学部 教養課程（1年次）	(280)	332	
経済学部 経済学科（昼）	308	371	120
経済学部 経済学科（夜）	80	93	116
経済学部 経営学科（昼）	308	403	131
経済学部 経営学科（夜）	80	111	139
経済学部 社会環境設計学科（昼）	244	283	116
経済学部 社会環境設計学科（夜）	40	51	128
理学部 数学科	160	195	122
理学部 物理学科	160	174	109
理学部 基礎化学科	200	221	111
理学部 分子生物学科	160	172	108
理学部 生体制御学科	160	178	111
工学部 機械工学科	390	457	117
工学部 電気電子システム工学科	314	362	115
工学部 情報システム工学科	234	293	125
工学部 応用化学科	266	298	112
工学部 機能材料工学科	196	235	120
工学部 建設工学科	310	347	112
工学部 環境共生学科	50	55	110
学士課程 計	6,570	7,584	115
文化科学研究科 文化構造研究専攻（修士）	26	14	54
文化科学研究科 日本・アジア研究専攻（修士）	20	38	190
文化科学研究科 文化環境研究専攻（修士）	18	31	172
教育学研究科 学校教育専攻（修士）	34	35	103
教育学研究科 教科教育専攻（修士）	80	81	101
教育学研究科 特別支援教育専攻（修士）	10	6	60
経済科学研究科 経済科学専攻（博士前期）	60	78	130
理工学研究科 基礎化学専攻（博士前期）		1	
理工学研究科 情報システム工学専攻（博士前期）		1	
理工学研究科 生命科学系（博士前期）	60	73	122
理工学研究科 物理機能系（博士前期）	70	78	111
理工学研究科 化学系（博士前期）	84	113	135
理工学研究科 数理電子情報系（博士前期）	142	172	121
理工学研究科 機械科学系（博士前期）	92	87	95
理工学研究科 環境システム工学系（博士前期）	114	134	118
修士課程 計	810	942	116

文化科学研究科	日本・アジア文化研究専攻（博士後期）	12	25	208
経済科学研究科	経済科学専攻（博士後期）	27	49	181
理工学研究科	物質科学専攻（博士後期）	2	2	
理工学研究科	生産科学専攻（博士後期）	2	2	
理工学研究科	生物環境科学専攻（博士後期）	6	6	
理工学研究科	情報数理科学専攻（博士後期）	6	6	
理工学研究科	環境制御工学専攻（博士後期）	5	5	
理工学研究科	理工学専攻（博士後期）	168	189	113
博士課程 計		207	284	137

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
教育学部附属小学校	720	719	100
教育学部附属中学校	525	522	99
教育学部附属特別支援学校	60	60	100
教育学部附属幼稚園	90	92	102
附属学校園 計	1,395	1,393	100

○ 計画の実施状況等

(定員充足率が90%未満のもの)
文化科学研究科 文化構造研究専攻（修士）

入学志願者・入学者数とともに増加したが、前年度の入学志願者数減少の影響が残っているため。

教育学研究科 特別支援教育専攻（修士）

入学志願者の減少による。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成20年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	外国人 留学生数 (C)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A) × 100		
				左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)				
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
教養学部	700	869	39	0	0	0	19	46	32	818	116.9%		
教育学部	1,930	2,105	6	0	0	0	25	87	70	2,010	104.1%		
経済学部	1,340	1,638	58	7	0	0	37	116	79	1,515	113.1%		
理学部	840	926	18	2	1	0	17	50	39	867	103.2%		
工学部	1,760	2,016	62	5	19	0	33	150	117	1,842	104.7%		
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
文化科学研究科	76	104	35	4	0	0	21	30	23	56	73.7%		
教育学研究科	124	127	13	2	0	0	5	8	8	112	90.3%		
経済科学研究科	87	116	26	4	0	0	6	24	18	88	101.1%		
理工学研究科	730	878	143	62	0	0	23	48	36	757	103.7%		

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成21年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	外国人 留学生数 (C)	左記の収容数のうち					超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,I)の合計】	定員超過率 (K) (J)/(A) × 100		
				左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)				
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)						
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
教養学部	700	858	36	0	0	0	18	46	36	804	114.9%	
教育学部	1,930	2,095	5	0	0	0	30	98	83	1,982	102.7%	
経済学部	1,340	1,644	58	7	0	0	32	112	88	1,517	113.2%	
理学部	840	940	16	2	0	0	11	56	45	882	105.0%	
工学部	1,760	2,047	63	6	19	0	34	148	120	1,868	106.1%	
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
文化科学研究科	76	108	42	5	0	0	17	24	20	66	86.8%	
教育学研究科	124	122	7	0	0	0	6	8	8	108	87.1%	
経済科学研究科	87	127	33	6	0	0	10	25	18	93	106.9%	
理工学研究科	730	869	151	58	0	0	21	59	47	743	101.8%	